

－平成 29 年度－

# 新温泉町予算説明書



浜坂県民サンビーチ

まちを知<sup>る</sup>  
考<sup>える</sup> 参<sup>画する</sup>

私たちの新温泉町

## はじめに

風光るさわやかな季節となりました。住民のみなさまには本町のまちづくりに多大なるご支援とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

日本の景気は緩やかに回復し続けているようですが、政府は、今後の経済財政運営にあたり、持続的な経済成長と財政健全化を図ることを基本とし、財政健全化については、これまでの歳出改革の取組を強化することとしており、地方に対する財源措置の縮減が行われようとしています。本町の財政状況は、依然として厳しい財政運営が続いております。平成29年度の予算編成にあたっては、人口減少や少子高齢化、地域経済の停滞などの地域課題に対応し、将来にわたってまちの成長を確保することができる施策に重点を置き、事業の選択と集中による予算配分を行ったところであります。

昨年１２月に、本町の平成２９年度からの１０年間の新たなまちづくりの総合的指針となる「第２次新温泉町総合計画」を策定しました。本計画では、雇用・産業の振興、観光・交流の拡大、子ども・子育ての充実など、「新温泉町地方創生総合戦略」を重点戦略（施策）として位置づけ、本町の最重要課題である人口減少問題を柱とした対策に取り組んでまいります。

本説明書では、町が行っている事業の内容を分かりやすくお伝えできるよう心がけて作成しております。町が取り組む事業をご理解いただき、町民の皆様と相互理解のうえで、よりよいまちづくりを進めるためにご利用いただけたら幸いです。

本年度も、本町のまちづくりに、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 4 月

新温泉町長 岡本英樹

— — — — — 目 次 — — — — —

## 1 豊かな資源を生かして産業を育てるまち

• • • 4

- ①農林畜水産業の振興      ④地域産業の振興  
②商工業の振興              ⑤起業・雇用対策の推進  
③観光業の振興

## 2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

• • • 8

- ①子育て支援の充実      ④生涯学習の推進  
②教育の充実              ⑤スポーツの振興  
③青少年の健全育成      ⑥歴史・文化・芸術の振興

3 みんなで支えあう絆のあるまち・・・12

- ①健康づくりの推進      ④高齢者福祉の充実  
②医療環境の充実      ⑤障がい者福祉の充実  
③地域福祉力の向上

#### 4 安全で住みやすい環境の整ったまち

• • • 14

- ①消防・防災の推進 ④交通安全・防犯対策の充実  
②道路網の整備 ⑤上下水道の整備  
③交通・移動手段の充実 ⑥市街地の整備

## 5 自然と調和して心地よく暮らせるまち

• • • 17

- ①自然環境の保全                      ④高度情報化の推進  
②生活環境の充実                      ⑤安心な消費生活の推進  
③循環型社会の形成                   ⑥温泉配湯の利活用

## 6 住民と行政が夢をふくらませるまち

• • • 20

- ①参画と協働の推進  
②人権・平和の尊重  
③行財政改革の推進  
④広域連携・交流の強化  
⑤情報発信の強化

※資料

- 行財政改革への取組・・・・・・・・・・22
- まちの台所事情・・・・・・・・・・23

## ＜平成 29 年度予算説明書の見方＞

◆この予算説明書は、新温泉町総合計画に沿って概要説明しています。

◆新規事業については「※新規」と表示しています。

◆予算額の（ ）内の金額は平成28年度の  
当初予算額です。

# 1 予算規模

## (1) 一般会計

平成 29 年度は、「まち・ひと・しごとの創生」に向けた「新温泉町地方創生総合戦略」実施と併せて、第 2 次新温泉町総合計画の実施初年度として、計画事業を着実に推進するとともに、まちの将来像の実現に向けて、地域特性を生かしながら、次代を担う子どもたちが本町に生まれ育ったことを誇りに思うことのできるまちづくりを積極的に進めることで、さらなる地域の活力の確保につなげるという好循環を生み出し、本町が将来にわたり持続的に発展を続けていくまちづくりを推進します。

町が、将来にわたり持続的に発展を続けていくため、健全な財政運営に配慮しながら、“海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷”の実現と、次世代がこのまちを誇れるようなまちづくりに向け、全力で取り組みます。

## (2) 特別会計

国民健康保険事業特別会計では歯科診療所の診療ユニット 1 台を更新します。

浜坂地区残土処分場事業特別会計では、新残土処分場整備のための埋蔵文化財調査の必要が生じ、調査事業を委託、実施します。

## (3) 公営企業会計

公営企業会計は、民間の企業と同様に独立採算が原則であることを念頭に、収支計画・事業計画に基づいた経営を行わなければなりません。

費用対効果を考慮しつつ、水道事業会計は継続事業の二日市配水池整備事業、切畑浄水施設詳細設計委託業務等を行います。下水道事業会計は、浜坂浄化センター長寿命化対策やマンホールポンプ長寿命化対策事業を実施します。公立浜坂病院事業会計では、院内環境整備のためのエレベーター改修等を行います。

# 2 一般会計

## (1) 歳入概要

### ① 町税

平成 29 年度の固定資産税は地価の下落、浜坂道路関連事業者の償却資産の減が見込まれるほか、町たばこ税も近年の動向を踏まえ減収を見込み、町税総額 13 億 7,798 万円（前年度比 850 万円減、0.6%減）を見込んでいます。

## ② 地方交付税

国の地方財政計画では、地方交付税の総額は 16 兆 3,298 億円（前年度比 3,705 億円減、2.2%減）となっており、本町の平成 29 年度当初予算での普通交付税は、38 億 7,100 万円（前年度比 1 億 5,800 万円減、3.9%減）を見込みました。

特に、国の地方財政計画に基づく地方交付税の 2.2%減相当 8,800 万円、さらに合併特例措置（合併算定替）の段階的縮減措置の 2 年目にあたる平成 29 年度の減額 7,000 万円減少を見込んでいます。

一方、特別交付税は、地域おこし協力隊員 4 名を新規に採用し、その経費が特別交付税のルール加算されることを見込み、総額 5 億 1,100 万円（前年度比 1,600 万円増、3.2%増）を見込みました。

これらの結果、普通交付税、特別交付税をあわせた地方交付税の総額 43 億 8,200 万円（対前年度比 1 億 4,200 万円減、3.1%減）を見込んでいます。

## ③ 町債

町債の残高及び後年度償還負担に留意しながら過疎債及び合併特例債など後年度交付税算入のある町に負担の少ない有利な起債の発行に配慮しました。

## (2) 歳出概要

### ① 人件費

定員適正化計画に基づく改革を着実に実行することを目ざし、退職者の補充抑制により総額の削減を図りました。

### ② 一般行政経費

普通交付税の段階的縮減に対応するため一般行政経費の削減に努めました。

特に、物件費は予算要求段階から前年度の 95%（5%カット）のシーリングを設定しました。

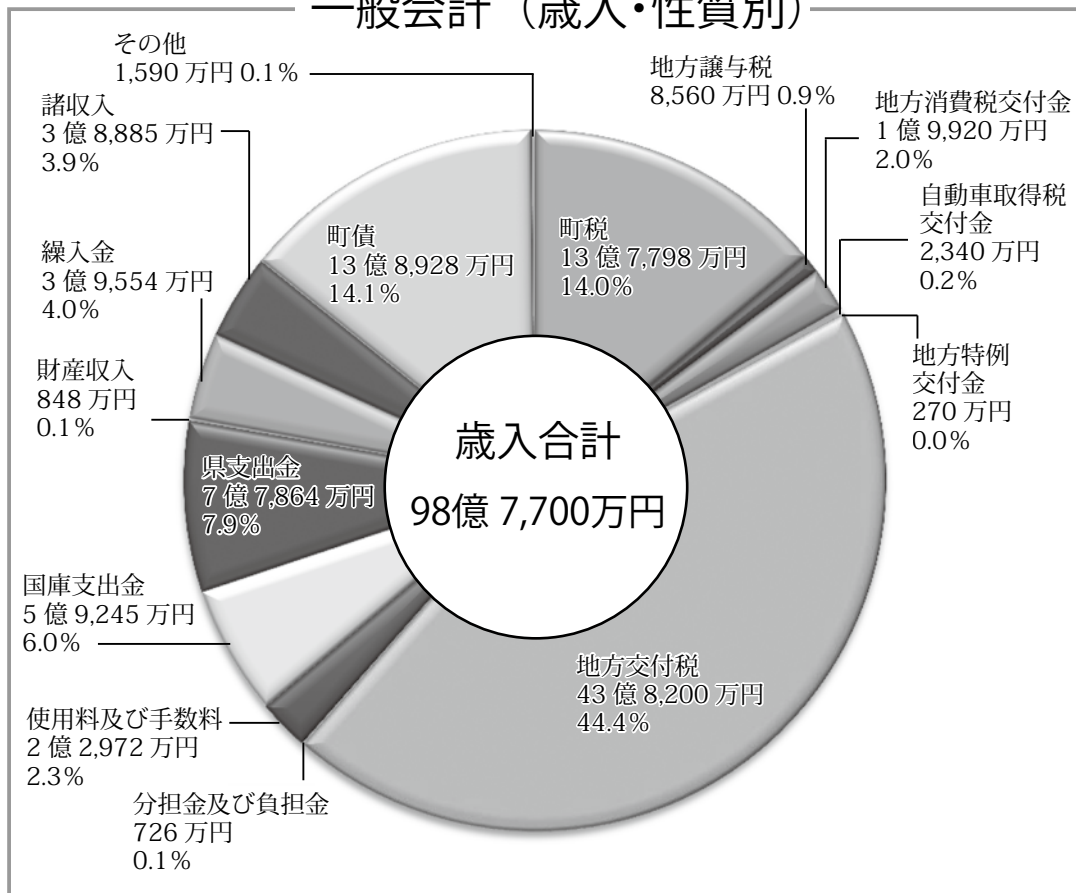
### ③ 投資的経費

町の総合計画、過疎計画、財政計画など既存計画に基づき、計画的に事業実施しています。

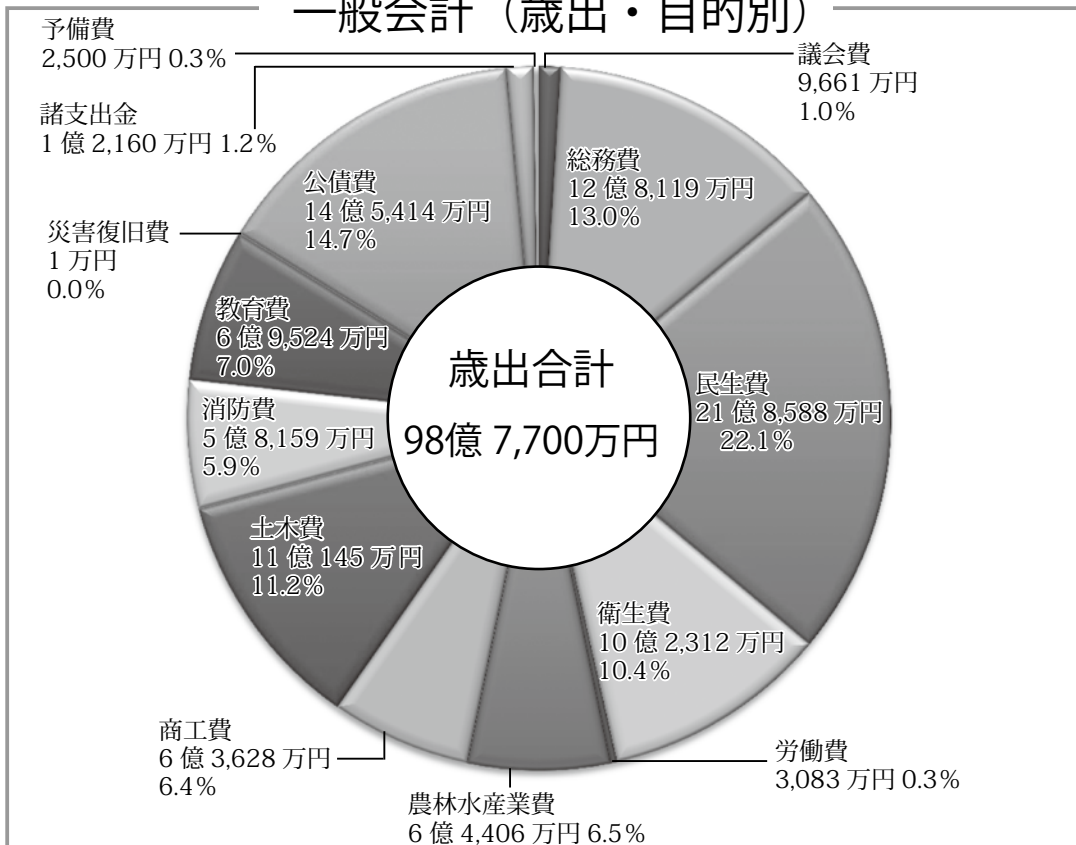
特に、北但ごみ処理施設整備事業の終了に伴い、約 4 億円減の一方、田井公園整備事業（クリーンセンター解体撤去事業）、道の駅整備事業、認定こども園整備事業・設計監理、多目的集会施設空調設備改修事業、居組防火水槽整備事業の増により、投資的経費全体で 11 億 391 万円（対前年度比 3,336 万円減、2.9%減）としました。

# 平成29年度予算概要

## 一般会計（歳入・性質別）



## 一般会計（歳出・目的別）



# 豊かな資源を生かして産業を育てるまち

## 1 農林畜水産業の振興

### (1) 新規就農者確保事業

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）について、所得を確保するための給付金を支給します。

- 内 容 対 象：原則 45 歳未満  
年間最高 150 万円給付  
○予 算 1,430 万 1 千円 (1,205 万 1 千円)  
○担当課 農林水産課

### (2) 中山間地域等直接支払事業（第 4 期：H 27 ～ H 31）

担い手育成による農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。

- 内 容 \*交付金：国 2/4、県 1/4、町 1/4  
(通常) 22 集落 A = 428.69ha  
(8 割) 8 集落 A = 45.07ha  
○予 算 9,847 万 6 千円 (9,770 万 5 千円)  
○担当課 農林水産課

### (3) 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構に対し、①まとまった農地を貸し付けた地域、②農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に、協力金を交付します。

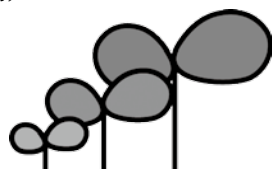
#### ①地域に対する支援（地域集積協力金）

- 内 容 \*機構への集積率  
20%超 50%以下 1.5 万円 / 10a  
50%超 80%以下 2.1 万円 / 10a  
80%超 2.7 万円 / 10a

#### ②個々の出し手に対する支援

- 内 容 \*経営転換・リタイアする場合の支援  
(経営転換協力金)  
0.3ha 以上 10ha 未満 10 万円 / 戸  
10ha 以上 20 万円 / 戸  
\*農地の集積・集約化に協力する場合の支援  
(耕作者集積協力金)  
1.0 万円 / 10a

- 予 算 350 万円 (700 万円)  
○担当課 農林水産課



### (4) 環境保全型農業直接支払事業

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的な費用を支援します。

#### ○内 容

\*支援対象者：エコファーマー認定者、県の特別栽培農産物認証等の認証取得者

\*支援対象取組：

- ①化学肥料、化学合成農薬の 5 割低減の取組  
1. ①とカバークロップの作付を組合わせた取組  
2. ①とリビングマルチ・草生栽培を組合わせた取組  
3. ①と炭素貯留効果の高い堆肥の施用を組合わせた取組  
4. 有機農業の取組（化学肥料、農薬を使用しない取組）

\*取組助成：上限 8,000 円 / 10 a

\*交付金負担割合：国 2/4、県 1/4、町 1/4

- 予 算 208 万 4 千円 (154 万 1 千円)  
○担当課 農林水産課

### (5) 但馬食肉センター改修事業 ※新規

良質な但馬牛の安定供給を図るため、但馬地域で唯一の食肉処理場が「但馬食肉センター」として改修される事業に対して、事業費の一部を負担し、但馬牛のブランド力向上と産地振興を図ります。

- 予 算 1,114 万 1 千円 ( — )  
○担当課 農林水産課

### (6) 畜産振興（優良牛確保）事業

全国和牛の改良用素牛供給地として、良質の但馬牛生産の安定化を図り、育種基地として優良牛の確保に努めます。

#### ○内 容

- \*幹旋会導入 25 万円か幹旋価格の 1/4 のいずれか少ない額／頭  
\*市場購入 25 万円か落札金額の 1/4 のいずれか少ない額／頭  
\*自家保留 5 万円／頭  
\*波系導入加算 5 万円／頭加算  
・幹旋会 2 頭、市導入・自家保留 36 頭  
計 38 頭  
・波系加算 2 頭

- 予 算 360 万円 (325 万円)  
○担当課 農林水産課

## (7) 県営大庭地区ほ場整備事業

農業経営の効率的かつ安定的な経営体を育成し、優良農地の維持確保を図るため、農作業の効率化や農業生産の選択的拡大に向けて必要となる農業生産基盤の整備を県営事業により実施します。

- 内 容 \*実施地区：大庭地区 (20.3ha)  
\*負担率：H 26～H 29 整備事業  
(国 55%、県 27.5%、町 10%、地元 7.5%)
- 予算 198 万 4 千円 (587 万 7 千円)
- 担当課 農林水産課

## (8) 県営農村災害対策整備事業

奥八田地区の石橋用排水路を中心とした周辺農用地や民家等に被害を与えるおそれがある農業用排水施設及び農村防災施設整備事業を県営事業により実施します。

- 内 容 \*実施地区：奥八田地区  
\*負担率：H 25～H 29 整備事業  
(国 55%、県 29%、町 14%、地元 2%)
- 予算 531 万円 (2,323 万円)
- 担当課 農林水産課

## (9) 農業水利施設保全合理化事業 ※新規

県営農村災害対策整備事業 (奥八田地区)・石橋水路整備に係る受益地区 (石橋、前) の農業用施設及び農地整備への取組のため、諸条件の調査及び実施計画を策定します。

- 内 容 \*実施地区：石橋、前  
\*負担率：H 29～H 30 調査計画 (国 100%)
- 予算 1,120 万円 ( — )
- 担当課 農林水産課

## (10) 有害鳥獣防除事業

野生鳥獣による農作物等の被害を防除・軽減し、捕獲により加害獣を適正頭数まで減らすため、兵庫県猟友会浜坂支部会員と地区捕獲員により編成される有害鳥獣捕獲班に対し、捕獲を委託します。また、有害獣捕獲檻導入、捕獲班員の確保対策を実施します。

- 内 容 \*有害鳥獣捕獲事業 (事業委託)  
銃器・わな・捕獲柵による捕獲  
\*有害鳥獣捕獲班確保対策事業  
射撃技術維持向上、免許更新費用助成  
\*新規免許取得者確保対策事業  
わな猟免許、第 1 種銃猟免許及び銃所持許可取得に係る講習会、免許試験受験料等助成
- 予算 1,535 万 5 千円 (1,068 万 3 千円)
- 担当課 農林水産課

## (11) 林道施設維持管理事業

森林の適正な管理と効率的かつ安定的な林業経営を推進するため、林道施設 (林道等) の維持管理を行います。

- 予算 1,279 万 2 千円 (1,131 万 9 千円)
- 担当課 農林水産課

## (12) 地籍調査事業

林道整備等公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化、課税の適正化等を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。

- 内 容 \*実施地区：竹田、鐘尾、千谷、千原、浜坂  
\*補助率：町営 75%  
(国 50%・県 25%・町 25%)  
県営 100% (国 50%・県 50%)  
\*換算実施面積：町営 1.20km<sup>2</sup>・県営 1.37km<sup>2</sup>
- 予算 6,081 万 8 千円 (9,863 万 1 千円)
- 担当課 農林水産課

## (13) 水産振興事業

漁業を取り巻く厳しい状況を打開するため、漁業者への支援事業を行うとともに、水産物の流通販売の活性化に取り組みます。

### ①漁船保険等加入推進事業

漁業振興と漁業経営の安定化を図るため、漁船保険料の一部を補助し、漁業者の負担軽減を図ります。

- 内 容 \*補助率：20%  
(船外機漁船 125 隻、沿岸漁船 59 隻)  
\*補助率：5% (底曳網漁船 15 隻)

### ②漁獲共済加入推進事業

激しく変動する漁業情勢の中で中小漁業者の漁業再生産の阻害の防止と経営の安定化を図るため異常な事態又は不慮の事故が発生し、生産物や漁具等に損失が生じた場合の損失補償制度に係る保険料の一部を助成します。

- 内 容 \*沖合底曳網漁業：15 経営隻  
\*沿岸一本釣り：19 経営隻  
合計 34 経営隻  
\*補助率：組合助成経費の 1/2 以内

### ③漁貝類等増殖事業

水産資源の維持及び増大並びに持続的利用と水産物の安定的な供給を図ります。

- 内 容 \*アワビ等中間育成種苗導入事業
  - ・アワビ稚貝購入放流 10,000 個
  - ・ヒラメ中間育成後放流 100,000 尾
  - ・マダイ中間育成後放流 200,000 尾
  - ・カサゴ稚魚直接放流 5,000 尾
  - ・キジハタ稚魚直接放流 1,000 尾

#### ④水産等活性化事業（地域水産物販売）

- 内 容 ＊松葉ガニタグ製作  
＊プロトン冷凍した各水産物流通販売促進  
＊都市部を中心とした販路拡大
- 予 算 742万4千円（746万6千円）
- 担当課 農林水産課

#### （14）漁港整備事業

漁港機能を適正に確保するため、県営漁港のしゅんせつ等に係る事業費の一部負担及び町営漁港の維持・改修等を行います。

- 予 算 1,499万3千円（1,219万円）
- 担当課 農林水産課

## 2 商工業の振興

#### （1）商工会補助金

商工業の振興のため、新温泉町商工会に補助金を交付し、地域商工業の総合的な発展を支援します。

- 内 容 ＊商工会事業  
＊プレミアム商品券発行事業
- 予 算 1,527万6千円（1,328万8千円）
- 担当課 商工観光課

#### （2）中小企業対策

##### ①中小企業融資利子補給金

長期不況や金融情勢の変化による中小企業の負担を軽減するため、町融資等の借り入れに伴う利子の一部を助成します。

##### ②中小企業振興資金融資預託金

町内の中小企業の資金確保の円滑化のため、預託を実施します。

- 予 算 1億498万8千円（1億555万円）
- 担当課 商工観光課

## 3 観光業の振興

#### （1）観光PRバス運行事業

町の美しい風景や観光資源などをラッピングした全但バスと町マイクロバスを運行することにより観光PRを広く行い、新温泉町の認知度向上と阪神間等からの誘客を図ります。

- 予 算 77万8千円（77万8千円）
- 担当課 商工観光課

#### （2）広域観光PR事業

北近畿観光連盟や但馬観光協議会等の広域団体と協力、連携して観光PR事業を展開します。また、但馬地

域観光周遊バス「たじまわる」の運行を支援し、誘客とエリア内での周遊の促進に努めます。

さらに、訪日外国人旅行者（インバウンド）の誘客のため、旅行商品を企画するとともに英語版ホームページや外国語パンフレット、映像などのPRツールを活用し、海外に向けて広く情報発信します。

- 予 算 456万1千円（346万8千円）
- 担当課 商工観光課

#### （3）観光協会補助金

観光産業の振興のため、浜坂及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベント（カニ祭り、ほたるいか祭り、ゆむら灯火の景等）や誘客事業等を支援します。また、相互の連携を図るため、新温泉町観光振興協議会の活動を推進します。

- 予 算 1,930万1千円（1,930万1千円）
- 担当課 商工観光課

#### （4）まち歩き案内所「しょうらいあん松籟庵」運営事業

駅前の賑わいづくりのため、町の観光振興の中核である浜坂観光協会を指定管理者として、施設の管理運営を行います。おもてなしの窓口として、観光案内や交流人口の拡大に努めます。

- 予 算 696万3千円（644万7千円）
- 担当課 商工観光課

## 4 地域産業の振興

#### （1）地域おこし協力隊事業

##### ①農林水産課

地域おこし協力隊を中心に地元の農林水畜産物を活用し、その魅力を地域内外へ発信することで流通・消費を促進し、地域活性化を図ります。

##### ②牧場公園課

但馬牛の飼育、改良技術を習得し、但馬牛のエキスパートとして但馬牛の生産振興、本町と但馬牛の幅広いPRを行い、地域活性化を図ります。

##### ③商工観光課

外国語による情報発信を積極的に行い、国際交流の推進、外国人観光客の誘致を図ります。空き家を活用した移住定住支援、空き家バンクの運営、空き店舗を活用した起業支援を推進します。道の駅の店舗運営、町の地域振興の拠点として観光やイベント等の情報発信を行います。地域資源を活用した旅行商品の企画開発やプロモーション、インバウンド対応など、観光ツーリズムを推進します。

- 予 算 3,379万3千円（1,901万4千円）
- 担当課 農林水産課、牧場公園課、商工観光課



## （２）地域資源活用促進事業

第１次産業の活性化と「６次産業化」を図るため、地域の食材を活用した新商品の開発や既存商品の改良などに取り組む団体を支援します。

○予 算 200 万円（200 万円）

○担当課 商工観光課

## （３）道の駅整備事業

交流人口の拡大に向けた魅力ある観光地づくりを進めるための観光振興施設として、また、特産品など地域資源を活用するための農山漁村の地域振興施設として、道の駅を整備します。兵庫県、町、地域が一体となり、平成 29 年秋頃の完成を目指します。

○予 算 2 億 6,086 万円（1 億 9,961 万 8 千円）

○担当課 商工観光課

## （４）道の駅運営事業 ※新規

平成 29 年度開業する道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」は、指定管理者を指定し施設の管理運営を行います。また、町の地域振興の拠点として、観光情報発信や出荷者研修等を行います。

○予 算 373 万 3 千円（ — ）

○担当課 商工観光課

# ５ 起業・雇用対策の推進

## （１）合同企業説明会の開催

但馬管内の企業へ就職する人数を増やし、若者の定住促進を図るため、但馬内自治体や県民局と合同で企業説明会を実施します。

○内 容

但馬内の企業約 60 社が集まり、企業説明会を実施  
＊対象者：大学・短大・専門学校を翌年卒業見込  
又は既卒の方

○予 算 11 万 8 千円（13 万 1 千円）

○担当課 商工観光課

## （２）雇用状況の提供、相談及び若者就労支援

サンシーホール浜坂での雇用情報の提供や雇用相談を行います。また、若者の就業者に対し、激励会の開催やフレッシュマンパスポートの交付を行います。

○予 算 937 万 9 千円（655 万 4 千円）

○担当課 商工観光課

## （３）起業支援事業

町内で新たに起業される方の負担軽減を図るため、初期投資費用の一部を助成し、起業の促進につなげます。

○内 容

＊助成金額

起業に関する費用の 1/10（上限 20 万円）

＊条 件

開業するまでに町内在住で、町内で起業

○予 算 100 万円（100 万円）

○担当課 商工観光課

## （４）企業立地促進事業

町内への新たな企業立地又は既存企業の増設に伴う事業拡大等により、雇用の拡大及び地域の活性化を図る企業に助成します。

○内 容

固定資産納付額の助成（５年間）

町内在住者の雇用に対する助成

一人当たり 20 万円 上限年間 600 万円（５年間）

○条 件

新規 投下固定資産税 3,000 万円以上

常用従業員 5 人以上

増設 投下固定資産税額 2,000 万円以上

常用従業員 3 人以上

○予 算 345 万 4 千円（ — ）

○担当課 商工観光課

## （５）起業支援アドバイザー派遣事業

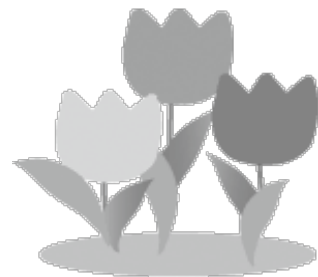
起業を志す方を力強く支援するため、起業に必要な知識の習得と会社を設立するための手続きなど、様々な準備を円滑に進めることができるよう専門家の派遣を行い、身近な相談体制の充実を図ります。

○内 容 ＊起業支援アドバイザーによる無料の相談

＊対象者：町内で起業を検討している方

○予 算 41 万 2 千円（41 万 2 千円）

○担当課 商工観光課





# ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

## 1 子育て支援の充実

### (1) 婚活推進事業

少子高齢化の要因となる晩婚化・未婚化対策として、社会全体で結婚を応援するため、未婚男女へ出会いの場を提供する団体等を支援し、婚活事業の推進を図ります。

#### ○内 容

＊助成金額：ふれあい交流事業（上限 45 万円）  
セミナー事業（上限 10 万円）

○予 算 82 万 3 千円（84 万 1 千円）

○担当課 企画課

### (2) 乳幼児等医療費助成事業

子どもの保健対策を充実させ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの保健医療に係る医療費を助成し、福祉の向上を図ります。

#### ○内 容

＊対 象 者：0 歳～15 歳（中学校終了まで）  
＊助成対象：入院・通院の医療費

○予 算 4,313 万 1 千円（4,246 万 3 千円）

○担当課 健康福祉課

### (3) 未熟児養育医療扶助費支給事業

病院に入院し、養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、入院治療に係る医療費を助成します。

○予 算 60 万 7 千円（52 万 4 千円）

○担当課 健康福祉課

### (4) 福祉医療費助成事業（母子家庭医療費等）

県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。

○内 容 母子家庭等医療費、寡婦医療費の助成

○予 算 539 万 1 千円（340 万円）

○担当課 健康福祉課

### (5) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ運営）

保護者が就労等により昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

○予 算 1,555 万 3 千円（1,321 万 1 千円）

○担当課 こども教育課

### (6) 保育料軽減事業

子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもを生きやすい環境づくりを行うため、多子世帯に対し、昨年度までの第3子以降に対しての助成を拡充し、第2子以降が利用する場合も保育料を助成します。

また、市町村民税所得割額が 169,000 円未満で、国の規定に基づく複数の子どもがいることによる優遇措置を受けていない家庭に対して、保育料が 5,000 円を超える場合、保育料を助成します。

○予 算 323 万 7 千円（241 万 5 千円）

○担当課 こども教育課

### (7) 子育て支援センター運営事業

子育て中の親同士が出会い、共感したり情報交換しながら、子どもと一緒に育ち合う場を提供し、子育てに追われているお母さん等へのあったか子育てを応援します。

○予 算 1,169 万 1 千円（1,164 万 1 千円）

○担当課 こども教育課

### (8) 子育て支援パンフレット作成事業 ※新規

妊娠・出産・母子保健事業・こども園の情報や、就学後の子育てに関する情報など、町の子育て支援策の内容をパンフレットに掲載し、子育て世帯に情報提供を行います。

○予 算 31 万 4 千円（ — ）

○担当課 こども教育課

### (9) 児童手当支給事業

家族における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、児童手当を支給します。

○内 容 ＊対象 中学校終了までの子ども

3 歳児未満：1 人 15,000 円／月

3 歳児以上：1 人 10,000 円／月

第3子以降：1 人 15,000 円／月

中 学 生：10,000 円／月

所得制限を超える児童

：1 人 5,000 円／月

○予 算 2 億 620 万 2 千円（2 億 101 万 2 千円）

○担当課 健康福祉課

### (10) 浜坂認定こども園整備事業

津波対策が喫緊の課題となっている浜坂認定こども園について、平成30年度を目処に園舎改築を行うこととしており、それに伴い、平成29年度は建築に向けての基本・実施設計に着手します。

○予算 3,245万5千円(13万1千円)

○担当課 こども教育課

### (11) 認定こども園運営事業

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、また、地域での子育て支援を総合的に提供する認定こども園は、「子ども・子育て支援新制度」に対応し、職員の資質向上を図るなど更に連携して、より充実した教育・保育の一体的推進を図ります。

○予算 1億7,977万2千円(1億8,868万8千円)

○担当課 こども教育課

### (12) 特定不妊治療費助成事業

高額の治療費を要する特定不妊治療を受けられる夫婦に対して、治療費の一部を助成します。

○内容 助成額 上限:200,000円(1年度あたり)

○予算 200万円(200万円)

○担当課 健康福祉課

### (13) 妊婦健康診査費助成事業

健康で元気な赤ちゃんを出産するために、妊婦に対し、妊婦健康診査費(歯科健康診査費追加)を助成します。母子保健法で定められた妊婦健康診査の受診ができるよう経済的な支援等の体制整備を行います。

○予算 600万円(600万円)

○担当課 健康福祉課

### (14) 母子保健事業

健診や相談・訪問事業を通して、こどもの健やかな発育発達を促し、育児支援を行うと共に、困り感のある子どもに対して、認定こども園、学校や専門機関等と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。

また、幼児う歯有病率、小学生肥満率が高いため、乳幼児期からの生活習慣病予防を視野に入れた食育・口歯の健康づくりに、学校保健等と連携して取り組みます。

○予算 369万8千円(386万2千円)

○担当課 健康福祉課

### (15) 5歳児発達相談事業

子育てに困り感のある5歳児の保護者が、子どもの特性や課題を理解し、子育てできるよう支援するため、専門医等による発達相談を行い、相談後は、認定こども園、教育機関と連携し、就学への支援を行います。

○予算 19万7千円(19万7千円)

○担当課 健康福祉課

## 2 教育の充実

### (1) 認定こども園“えいごあそびをしよう”事業

町内認定こども園において町の外国語指導助手(ALT)による、英語教育“えいごあそびをしよう”を実施します。就学前の児童を対象に、うたや絵本、ゲームを通じて発音のキャッチや言語の理解力、思考の柔軟性を育む取組を進めます。

○予算 6万円(6万円)

○担当課 こども教育課

### (2) スクールバス更新事業 ※新規

小中学校の児童・生徒の安全・安心な通学を確保するため、経年劣化したスクールバスを新しい車両に更新します。

○予算 1,460万円(—)

○担当課 こども教育課

### (3) 県立浜坂高等学校支援事業

町内で唯一の高等学校である県立浜坂高等学校において、町の将来を担う人材を育成するため、学力向上の取組や地域貢献、就業体験事業などの地域の教育力を活用した特色ある取組に対して、支援を行います。

○予算 56万5千円(56万5千円)

○担当課 こども教育課

### (4) 環境体験・自然学校推進事業

#### ①環境体験事業：小学校3年生

自然体験活動を通して、自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。

○内容 対象：6小学校 7クラス

#### ②自然学校推進事業：小学校5年生

学びの場を教室から豊かな自然の中へと移し、人や自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。

○内容 対象：6小学校 130名(4泊5日)

○予算 269万円(269万円)

○担当課 こども教育課

### (5) スクールアシスタント配置事業

A D H D等により行動面で著しく不安定な児童・生徒や、その児童・生徒が複数在籍する学校への支援として、町単独でスクールアシスタントを各小中学校に配置し、一人ひとりの実態に即した効果的な指導を行い、課題解決を図ります。

- 内 容 配置人員：小学校 12 名 中学校 3 名
- 予 算 3,076 万 3 千円 (2,582 万 7 千円)
- 担当課 こども教育課

#### (6) 特別支援指導補助員配置事業

特別支援学級に児童・生徒が複数在籍する学校への支援として、町単独で特別支援指導補助員を配置し、一人ひとりの実態に即した効果的な指導を行い、個々の持つ力を高め、生活や学習上の困難の改善を図ります。

- 内 容 配置人員：小学校 8 名 中学校 1 名
- 予 算 1,845 万 7 千円 (1,804 万 9 千円)
- 担当課 こども教育課

#### (7) スクールソーシャルワーカー配置事業 ※新規

中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉の専門家として、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援などを行い、不登校・問題行動等の防止を支援します。

- 予 算 92 万 4 千円 ( — )
- 担当課 こども教育課

#### (8) トライやる・ウィーク推進事業

中学校 2 年生が職場体験や社会体験を通じて地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。

- 内 容 対象：2 中学校 128 名 (5 日間)
- 予 算 100 万円 (100 万円)
- 担当課 こども教育課

#### (9) 子ども議会

次代を担う子どもたちが身近な地域の問題や将来のまちづくりについて、自由な発想や視点から捉えた質問や意見を発表したり、夢や希望を提言したりすることにより、町政への関心を高め、ふるさと新温泉町を愛することの大切さを学ぶ機会とします。

- 予 算 1 万円 (1 万円)
- 担当課 こども教育課

#### (10) 学校給食センター事業

安全・安心を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図ります。また、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。

- 予 算 1 億 770 万 9 千円 (1 億 611 万 7 千円)
- 担当課 こども教育課

### 3 青少年の健全育成

#### (1) 青少年健全育成推進事業

学校と家庭・地域が連携し、青少年の異年齢交流、異世代交流活動を実施し、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培います。また、地域において子どもが安全・安心に過ごせる環境づくりに努めます。

- 内 容 新温泉町青少年育成推進協議会交付金
- 予 算 162 万 5 千円 (162 万 6 千円)
- 担当課 生涯教育課

#### (2) 青少年育成指定コミュニティスポーツ事業

豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、地域におけるスポーツを通じた青少年活動の活性化及び青少年と地域とのふれあいを深める機会として実施します。

- 内 容
  - \*開 催 日：平成 29 年 8 月 24 日 (木)
  - ～ 8 月 27 日 (日)
  - \*開催内容：ビーチサッカー教室・大会
- 予 算 264 万 9 千円 (243 万円)
- 担当課 生涯教育課



ビーチサッカー大会

### 4 生涯学習の推進

#### (1) 公民館講座開設

一年を通じて様々な講座を開設し、住民が自己の充実・啓発や生活の向上を目指す生涯学習を推進します。また、まちづくりや活動、交流の場の提供を行います。

- 内 容 子ども体験教室、男子料理教室、教養学習教室など
- 予 算 231 万 1 千円 (234 万 9 千円)
- 担当課 浜坂公民館、温泉公民館

#### (2) 地区公民館施設維持管理・活動事業

地区公民館を生涯学習の拠点として充実していくため、公民館活動を推進していきます。

- 予 算 738 万 7 千円 (709 万 5 千円)
- 担当課 浜坂公民館、温泉公民館



### (3) 移動図書館運営事業

但馬の図書館で唯一の移動図書館業務を一年を通して安全かつ効率的に行い、幅広い地域で図書館に出向くことが難しい園児や小・中学生、お年寄りなどより多くの住民の方々へ図書資料の提供を図ります。

- 内 容 町内を月に8コース60ステーション巡回
- 予 算 93万2千円(76万9千円)
- 担当課 加藤文太郎記念図書館

### (4) 図書館図書購入事業

近隣町を含めた住民の多様なニーズに応えるため、幅広く新鮮な資料を豊富に収集して、一人ひとりにきめ細やかなサービスの提供を行い、住民により愛され親しまれる図書館づくりを進めます。

また、当館の特色である「山岳」及び「郷土」に関する資料の収集及び寄贈図書の整備にも努め、蔵書の充実を図ります。

- 予 算 500万7千円(500万7千円)
- 担当課 加藤文太郎記念図書館

## 5 スポーツの振興

### (1) ビーチフェスタ事業

ビーチスポーツ事業を全国に発信し、参加者との交流による地域活性化を図るため、ビーチバレー大会を実施します。

- 内 容 \*開催日：平成29年8月6日(日)  
\*開催内容：ビーチバレー大会  
マリンスポーツ体験
- 予 算 60万円(60万円)
- 担当課 生涯教育課



ビーチバレー大会

### (2) 岸田川駅伝競走大会事業

駅伝を通じて町民のスポーツ意欲の向上と健康増進を図るため、岸田川駅伝競走大会を実施します。

- 内 容 開催日：平成29年10月15日(日)
- 予 算 43万7千円(43万6千円)
- 担当課 生涯教育課

### (3) 麒麟獅子マラソン大会事業

町民の体力増進・健脚を競うとともに、参加者との交流による地域活性化を図るため、麒麟獅子マラソン大会を実施します。

- 内 容 開催日：平成29年5月27日(土)  
・5月28日(日)
- 予 算 200万円(170万円)
- 担当課 生涯教育課

## 6 歴史・文化・芸術の振興

### (1) 「前田純孝」顕彰事業

郷土の先人「前田純孝」を顕彰するとともに、若い人たちに短歌に関心を持っていただくため、第23回「前田純孝賞」学生短歌コンクールを開催します。また、ふるさと文化いきいき教室事業として、町内の中学生を対象に「短歌教室」を開催します。

- 予 算 68万8千円(68万8千円)
- 担当課 生涯教育課

### (2) 「宇野雪村」顕彰事業

郷土の先人「宇野雪村」を顕彰するとともに、書道文化の普及を図るため、第18回「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。共催事業として町内の小中学生を対象とした第15回「新温泉町小中学生書作品展」の作品募集と展示、またふるさと文化いきいき教室事業として、町内の中学生を対象に「書道教室」を開催します。

- 予 算 209万3千円(210万8千円)
- 担当課 生涯教育課

### (3) 展示啓発事業

町民の郷土の先人、歴史・文化等への関心を高めるとともに、新温泉町の人づくり、まちづくりの進展に寄与するため、「写真展」「絵画展」「盆栽展」「書道展」など、各種展示会を開催します。平成29年度は、郷土の先人「藤田威生誕100年記念展」を開催します。

- 予 算 22万8千円(10万7千円)
- 担当課 生涯教育課

### (4) 夢ホール自主事業

芸術文化の発信拠点、町民の交流の場として、感動を共有できる事業を実施します。恒例のアウトリーチとコンサートを同時開催するクラシックパーク、また人形劇公演、お笑いライブと多種の自主事業を開催します。助成事業「県民芸術劇場」も予定しています。

- 予 算 297万5千円(354万7千円)
- 担当課 温泉公民館

# みんなで支えあう絆のあるまち

## 1 健康づくりの推進

### (1) 健康増進計画・食育推進計画第3版策定事業

※新規

健康増進法及び食育基本法に基づき、健康増進の総合的な推進と生涯にわたって健全な食生活の実現を図るため、「健康増進計画・食育推進計画第3版」を策定します。

○予算 354万3千円（—）

○担当課 健康福祉課

### (2) 予防接種事業

感染症等の予防のため、町内医療機関や教育機関と連携を密にし、感染症や予防接種の正しい知識の普及と予防接種の接種率向上に努めます。

○予算 3,397万6千円（3,559万3千円）

○担当課 健康福祉課

### (3) 各種検診（健診）事業

地域・職域等と連携し、特定基本健康診査や各種がん検診（乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん）等の受診向上を図ると共に、継続受診勧奨及び要精検者の受診勧奨を行い生活習慣病の予防や重症化予防に努めます。

○予算 2,315万7千円（2,271万5千円）

○担当課 健康福祉課

### (4) 食育推進事業

栄養・食生活は、生活習慣病の予防のほか、社会生活機能の維持向上並びに生活の質の向上の観点から重要である。あらゆる世代のライフステージを通じて取り組みます。また、「食育推進計画」に基づき、食育の主役は町民であり、その家族や仲間が主体的に食育を実践できるよう、関係機関が連携協力して食育を推進します。

○予算 16万6千円（17万4千円）

○担当課 健康福祉課、農林水産課、こども教育課

### (5) 健康増進事業

生活習慣病予防と重症化の予防のため、住民の健康課題に応じた健康講座や保健指導により、主体的な健康づくりを支援します。

○予算 110万3千円（125万1千円）

○担当課 健康福祉課

## 2 医療環境の充実

### (1) ドクターカー運行費負担金

但馬3市2町の合同事業であるドクターカー運行事業の運行経費を負担します。

○内容 運行形態：ドクターヘリと併用運行  
(24時間体制)

○予算 455万5千円（203万円）

○担当課 健康福祉課

### (2) 小児救急医療電話相談事業

但馬地域を対象とする小児患者の電話相談に対応するため、小児科医師によるバックアップ体制のもと、小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置、適切な医療情報の紹介を行う事業に対して運営費を負担します。

○予算 5万4千円（5万4千円）

○担当課 健康福祉課

### (3) 院内環境整備事業

利用者へのサービス向上のため、病院内の環境整備を行います。

○内容 病室壁面、病棟廊下、外来等照明、  
昇降機等改修

○予算 4,798万6千円（143万2千円）

○担当課 公立浜坂病院

## 3 地域福祉力の向上

### (1) 民生委員活動事業

地域内の要援護者等の見守り、相互の連携を深め、住民の立場に立った相談・支援活動を強化するため、民生委員児童委員協議会の活動に対して助成します。

○内容 委員数53名  
(浜坂地域28名、温泉地域25名)

○予算 467万5千円（467万5千円）

○担当課 健康福祉課

### (2) 第2期地域福祉計画策定事業 ※新規

地域に暮らす一人ひとりがお互いに支え合い、安心して生き生きと暮らせる社会づくりの実現に向け、「第2期地域福祉計画」を策定します。

○予算 312万8千円（—）

○担当課 健康福祉課

## 4 高齢者福祉の充実

### (1) 外出支援サービス事業

身体の不自由な高齢者等で移送手段を確保することが困難な方を対象に、医療機関、社会福祉施設への移送サービスを提供します。

○予 算 99 万 1 千円 (105 万 3 千円)

○担当課 健康福祉課

### (2) 長寿祝福・敬老祝福事業

地域で敬老思想を高め、地域コミュニティの充実を図るため、敬老会事業に助成します。

○内 容 ＊最高齢者祝福、百寿、米寿、金婚夫婦のお祝い

＊地域敬老会開催事業補助

○予 算 403 万 4 千円 (418 万 6 千円)

○担当課 健康福祉課

### (3) 高齢者福祉タクシー助成事業

高齢者世帯(75 歳以上)がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。

○内 容 ＊助成：1 枚 500 円の助成券

＊上限：1 世帯に年間 24 枚まで

○予 算 240 万 5 千円 (277 万 3 千円)

○担当課 健康福祉課

### (4) 福祉医療費助成事業（老人医療費）

県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。

○内 容 老人医療費の助成

○予 算 3,299 万 5 千円 (3,174 万円)

○担当課 健康福祉課

### (5) 第 7 期介護保険事業計画等策定事業 ※新規

高齢者の保健福祉及び介護保険に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 30 年度から 32 年度までを計画期間とする「第 7 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。

○予 算 410 万 4 千円 ( — )

○担当課 健康福祉課

### (6) いきいき百歳体操推進事業

町民同士が介護予防に取り組み、見守り支え合うことで高齢となっても住み慣れた地域で、可能な限り長く自立した生活ができ、暮らし続けることができるようにすることを目的として、集落（地区）単位で行う「いきいき百歳体操」を町内全地区実施目指し推進します。

○予 算 180 万 4 千円 (263 万 1 千円)

○担当課 健康福祉課

### (7) 認知症総合支援事業 ※新規

認知症の方とその家族を支援する体制を強化するため、認知症初期集中支援チームを設置し、自立生活をサポートします。

○予 算 99 万 8 千円 ( — )

○担当課 健康福祉課

## 5 障がい者福祉の充実

### (1) 障がい者支援・自立支援給付事業

障害者総合支援法に基づき、障がい者が生活介護など介護の支援を受ける「介護給付」、就労継続支援など訓練等の支援を受ける「訓練等給付」による障害福祉サービスを提供します。その他、自立支援医療、補装具費の給付を行います。

○予 算 3 億 4,607 万 5 千円 (3 億 1,274 万 3 千円)

○担当課 健康福祉課

### (2) 障がい者支援・地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を展開します。訪問入浴などのサービスや生活訓練、日常生活用具の給付等を行います。

○予 算 1,052 万円 (1,053 万 1 千円)

○担当課 健康福祉課

### (3) 障がい者支援・地域生活支援事業

（地域活動支援センター）

通所により障がい者等に、創作活動及び生活活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図ります。地域活動支援センター「きらら」並びに「のぎく」等に運営費の一部を補助し、生産活動、訓練作業の支援を行います。

○予 算 2,817 万 5 千円 (2,712 万 5 千円)

○担当課 健康福祉課

### (4) 福祉医療費助成事業（障がい者医療費）

県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。

○内 容 重度障がい者医療費、高齢重度障がい者医療費の助成

○予 算 3,340 万 5 千円 (3,520 万 3 千円)

○担当課 健康福祉課



# 安全で住みやすい環境の整ったまち

## 1 消防・防災の推進

### (1) 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命・財産を守るため、公共・県単の事業を積極的に推進します。

- 内 容 \*新規：3 地区  
\*継続：5 地区

○予 算 2,500 万円 (1,840 万円)

○担当課 建設課

### (2) 耐震診断・耐震改修促進事業

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部を助成します。

- 内 容 \*簡易耐震診断：10 戸  
\*耐震改修補助：2 戸

○予 算 370 万 9 千円 (70 万 9 千円)

○担当課 建設課

### (3) 大規模建築物耐震化事業

耐震改修促進法の改正に伴い、多数の者が利用する大規模建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する該当建築物の所有者が実施する耐震診断及び耐震補強設計に係る経費の一部を助成します。

- 内 容 耐震補強設計補助：1 件

○予 算 705 万 7 千円 ( — )

○担当課 建設課

### (4) 美方広域消防本部負担金

美方郡広域事務組合に拠出し、火事や救急時等における常備消防組織を維持することで住民の安全・安心を図ります。平成 29 年度は火災が発生した際、消防団員に知らせる災害メールの一斉配信ができる数を増やすため、システム改修等を行います。

○予 算 3 億 2,342 万 6 千円  
(3 億 2,560 万 7 千円)

○担当課 町民課



### (5) 防災行政無線デジタル化等整備事業

非常時の連絡体制を強化するため、老朽化した防災行政無線のデジタル化等整備を行います。平成 29 年度は浜坂地域の有線接続装置用屋内子局等の整備を行います。

○予 算 1 億 2,228 万 1 千円 (1 億 3,208 万 2 千円)

○担当課 町民課

### (6) ひょうご防災ネットの運営

地震、水害等の発生時に、携帯電話のメール機能やホームページを活用して、直接、災害情報や避難情報などの緊急情報を発信するシステムをエリアメールと連動させて運営します。

○予 算 90 万 8 千円 (90 万 8 千円)

○担当課 町民課

### (7) 防火水槽整備事業 ※新規

火災から住民の生命・財産を守るため、火災が発生した際の消防水利となる防火水槽を整備します。平成 29 年度は居組区に防火水槽を整備します。

○予 算 949 万円 ( — )

○担当課 町民課

### (8) 消防団積載車・小型動力ポンプ更新事業 ※新規

火災や自然災害から住民の生命・財産を守るため、老朽化した消防団の積載車・小型動力ポンプを新しいものに更新します。平成 29 年度は、飯野・熊谷・田中の積載車と古市の小型動力ポンプを更新します。

○予 算 2,968 万 1 千円 ( — )

○担当課 町民課

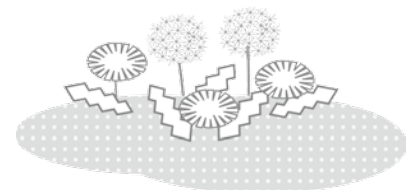
### (9) 箇所別土砂災害危険度予測システム整備事業

※新規

局地的豪雨による土砂災害から住民の生命・財産を守るため、土砂災害の危険度について警戒区域ごとにリアルタイムに判定を行い、その結果を表示するシステムを平成 29 年度から 30 年度までの 2 カ年をかけて整備します。

○予 算 427 万 1 千円 ( — )

○担当課 町民課



## (10) 自主防災組織活動交付金

災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織等が実施する防災・消火訓練に対し、活動交付金を交付します。

- 内 容 1地区：1万円＋参加世帯数×100円
- 予 算 69万7千円（69万7千円）
- 担当課 町民課



## 2 道路網の整備

### (1) 防災・安全交付金事業

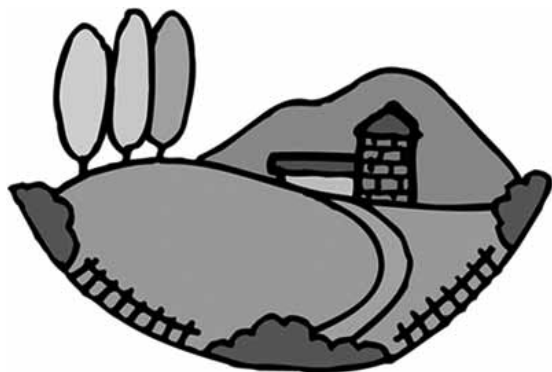
町が管理する道路を安全・安心に利用していただくため、道路施設や附属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。

- 内 容
  - \*道路法面補修設計
  - \*橋梁定期点検
  - \*橋梁補修設計・補修工事
  - \*道路舗装修繕工事
  - \*消雪施設補修調査設計・補修工事
- 予 算 2億2,470万円（1億4,805万3千円）
- 担当課 建設課

### (2) 町道改良事業

住民の生活基盤である町道の整備拡充を図ります。

- 内 容 工事：町道三谷8号線ほか4路線
- 予 算 2,110万6千円（1億1,350万円）
- 担当課 建設課



## 3 交通・移動手段の充実

### (1) 航空機利用助成事業

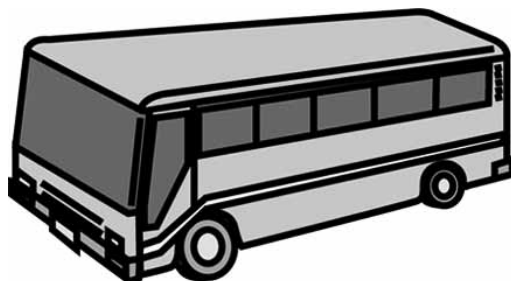
但馬空港の利用促進を図るため、町民等が但馬～大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成します。また、小学校4年生を対象に、飛行機を利用した社会施設見学の旅を実施する際の航空運賃を助成します。

- 予 算 360万8千円（372万8千円）
- 担当課 企画課

### (2) 町民バス運行事業

公共交通として、地域住民の生活に必要となる移動手段を維持・確保するため、町民バスを運行します。

- 予 算 1億2,706万2千円（1億2,501万6千円）
- 担当課 企画課



### (3) 町民タクシー運行事業

公共交通機関が運行されていない地域に居住する方の移動手段を確保し、日常生活を支援するため、町民タクシーを運行します。

- 予 算 173万3千円（179万7千円）
- 担当課 企画課

## 4 交通安全・防犯対策の充実

### (1) 交通安全対策事業

歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所への道路標識、ガードレールの設置など交通安全施設の整備を進めます。また、正しい交通ルールやマナーを身につけてもらうため、警察や交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を実施します。

- 予 算 322万3千円（374万2千円）
- 担当課 町民課、建設課

### (2) 高齢者運転免許自主返納支援事業 ※新規

高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整えるため、運転経歴証明書の申請にかかる費用を助成します。

- 予 算 4万円（—）
- 担当課 町民課

### (3) 防犯対策事業

警察や防犯協会などと連携し、防犯意識の高揚に向けた啓発活動や防犯情報の提供を進めるとともに、パトロールなどの地域の防犯活動を支援します。

○予 算 155 万 9 千円 (155 万 9 千円)

○担当課 町民課

## 5 上下水道の整備

### (1) 浜坂浄化センター及びマンホールポンプ長寿命化対策事業

公共下水道事業長寿命化計画に沿った施設管理の導入により、安全の確保等、戦略的な維持管理・改築更新を行い、住民に対する良質な下水道サービス提供の持続性を確保します。

○予 算 2,100 万円 (4,400 万円)

○担当課 上下水道課

### (2) 二日市配水池築造及び送配水管布設工事

配水池の耐震化により、これまで以上に安全・安心な水を安定的に供給できるよう移設工事を行います。

○予 算 4 億 3,952 万 3 千円 (2 億 8,276 万 3 千円)

○担当課 上下水道課

### (3) 切畑浄水場整備事業 ※新規

毎日の生活に不可欠な水を安全・安心に使えるようにするため、膜ろ過設備整備に係る設計業務を実施し、耐塩素性病原生物（クリプトスポリジウム等）対策を行います。

○予 算 680 万円 ( — )

○担当課 上下水道課

### (4) 諸寄野田橋水管橋布設替工事 ※新規

毎日の生活に不可欠な水を安全・安心に使えるようにするため、劣化が進行し、たびたび漏水が発生している水管橋の布設替を行い、配水池への送水と配水機能を確保します。

○予 算 4,430 万円 ( — )

○担当課 上下水道課

## 6 市街地の整備

### (1) 中心市街地活性化推進事業【H 27～H 31】

生活道及び散策道として利用されている味原小径について、特徴である石垣並みの景観を活かした街なみの形成を推進し、より一層その魅力と安全性を高めることにより、散策する方の増加を図ります。

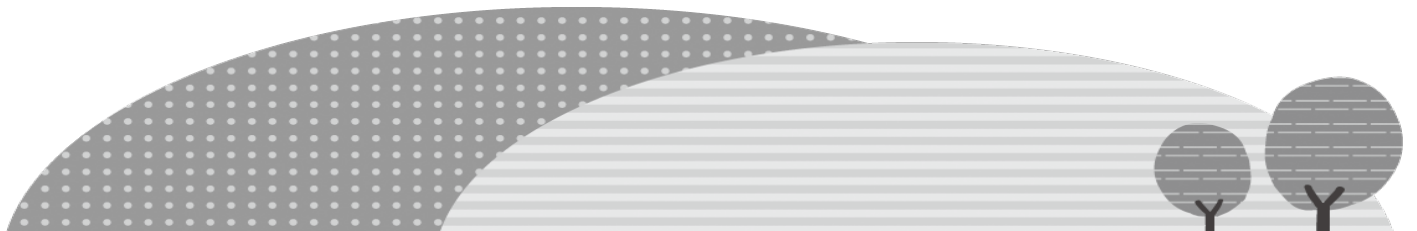
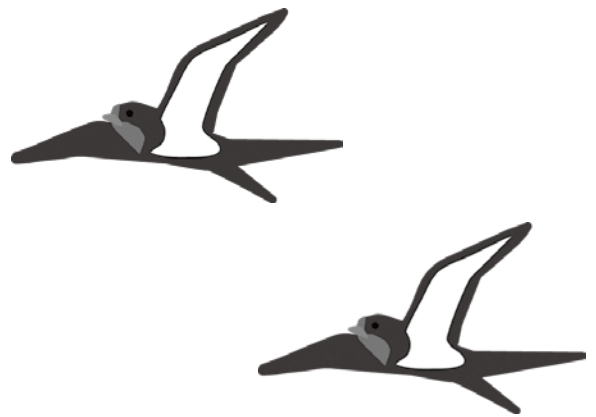
○内 容 本工事：町道浜坂第 50 号線味原第 3 号橋架替工事

○予 算 400 万円 (300 万円)

○担当課 建設課



味原小径



# 自然と調和して心地よく暮らせるまち

## 1 自然環境の保全

### (1) 多面的機能支払事業

#### ①農地維持支払及び資源向上（共同）

農地や農業用水、ため池といった農業・農村資源を食料の安定供給、多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置付けて地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落を単位に農村保全活動組織を発足し、活動計画等について町と協定を結び、その実践活動に助成します。

##### ○内 容

＊取組活動組織：41 組織

＊交付単価：田 5,400 円 /10a 畑 3,440 円 /10a  
（継続地区及び長寿命化重複地区は 7.5 割単価）  
（「多面的機能の増進を図る活動」に取り組まない場合は、資源向上支払基本単価の 5/6 になる。）

＊交付金負担割合：国 2/4、県 1/4、町 1/4

#### ②資源向上（長寿命化）

集落を農地・農業用水等の資源の保全管理活動を行う主体と位置付けて、水路、農道路肩、ため池の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動を支援します。

##### ○内 容

＊取組活動組織：35 組織

＊交付単価：水田 4,400 円 /10a 畑 2,000 円 /10a

＊交付金負担割合：国 2/4、県 1/4、町 1/4

○予 算 5,610 万 1 千円（6,156 万 8 千円）

○担当課 農林水産課

### (2) 地域用水環境整備事業

河川における魚の遡上を容易にするため、岸田川に設置された農業取水用の井堰を魚道機能を備えた構造に整備し、生態系の保全を図ります。

○内 容 ＊整備箇所：長原井堰、太平井堰、  
岩立井堰、上井堰

＊負担率：H 26 ～ H 30 整備事業  
（国 50%、県 25%、町 25%）

○予 算 325 万円（500 万円）

○担当課 農林水産課

### (3) 森林管理 100%作戦推進事業（第 3 期：H 24 ～）

森林の公益的機能を維持し、多面的機能を高度発揮させるために、間伐が必要な人工林について公的関与を充実させ、間伐及び作業道開設を支援し、森林管理の徹底を図ります。

##### ○内 容

＊対象森林：

スギ・ヒノキの人工林、材齢 26 ～ 60 年生

＊補助率：

造林事業（国 51%、県 17%）の補助残（32%）  
について、「森林管理 100%作戦」推進事業に  
より、兵庫みどり公社 7.5%、町 24.5%を補助

＊除間伐：A = 170ha

＊作業道開設：L = 9,000 m

○予 算 1,532 万円（1,306 万 5 千円）

○担当課 農林水産課

### (4) 緊急防災林整備事業（県民緑税活用）

急傾斜、斜面形状等で山地災害防止機能の高度発揮が求められる概ね 45 年生以下のスギ・ヒノキ材を対象に、間伐木を利用した土留工の設置などを実施します。環境対策育林実施箇所内に実施します。

○内 容 ＊事業規模：簡易土留工 50ha  
看板設置 1 基

＊補助率：100%

○予 算 1,209 万 4 千円（1,214 万円）

○担当課 農林水産課

### (5) 海岸・漁港環境保全事業

海岸環境の景観維持、美化保全を図るため、海岸の美化清掃を行います。また、浜坂漁港内にある緑地帯等の維持管理を行い、景観の美化を図ります。

○予 算 1,200 万円（1,100 万円）

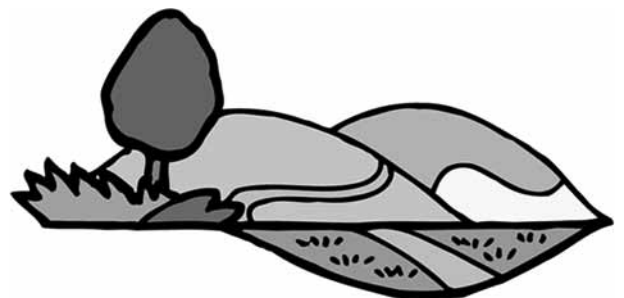
○担当課 農林水産課

### (6) 自然公園維持管理、施設管理事業

国立公園・自然公園内の環境美化活動の推進や、施設の維持管理を行います。上山高原一帯遊歩道等の施設管理及び修繕や、上山高原エコミュージアムと連携し自然を活用したプログラムを実施します。

○予 算 385 万 1 千円（224 万円）

○担当課 商工観光課





## 2 生活環境の充実

### (1) 定住促進住宅取得助成金事業

過疎化による人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進及び本町へのU・I・Jターンの住宅支援を図るため、町内で新たに住宅を購入する、又は増改築を行う費用の一部を助成します。定住人口の確保に併せて、町内の住宅関連産業の振興を図ります。

#### ○内 容

＊対象年齢：満45歳未満（町外在住者は年齢不問）

＊対象金額：[新築及び購入]500万円超  
[改修]50万円超

＊助成金額：費用の1/10（上限50万円）

○予 算 1,400万円（800万円）

○担当課 商工観光課

### (2) いなか暮らし体験住宅運営事業 ※新規

新温泉町に移住を希望している方に、新温泉町での田舎暮らしを体験してもらうため、生活拠点となる賃貸住宅を運営し、町内への定住促進を図ります。

○予 算 80万円（－）

○担当課 商工観光課

### (3) 新温泉町住宅リフォーム助成金

住宅リフォームを行った場合に費用の一部を助成します。快適な住環境の整備と工事の需要を喚起することで、地域経済の活性化を図ります。

#### ○内 容

＊助成金額：住宅リフォーム費用の1/10  
（上限10万円）

＊条 件：町内に本店等を有する業者を利用して  
の施工

○予 算 500万円（500万円）

○担当課 商工観光課

### (4) 新温泉町空き家リフォーム助成金

新温泉町「空き家バンク」に登録している又は登録予定の空き家のリフォームを行った場合に費用の一部を助成します。空き家を再生することで、移住定住の促進を図ります。

○内 容 ＊助成金額：住宅リフォーム費用1/10  
（上限50万円）

＊条 件：町内に本店等を有する業者  
を利用した施工

○予 算 300万円（300万円）

○担当課 商工観光課

### (5) 空家等対策事業

安全・安心な生活環境を確保するため、空家等対策計画に基づき、空き家の適切な管理を推進し、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家の除却に係る費用の一部を助成します。

○内 容 老朽危険空き家除却助成：2戸

○予 算 200万円（211万円）

○担当課 建設課

## 3 循環型社会の形成

### (1) エコ・コンパクトタウン推進事業

環境にやさしいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化をめざし、再生可能エネルギーの普及推進を図ります。

○内 容 ＊再生可能エネルギー導入促進事業補助

＊エコ・コンパクトタウン推進協議会

○予 算 134万9千円（182万5千円）

○担当課 企画課

### (2) 河川の水質検査

河川の水質を守るため、定期的な水質検査を実施します。

○内 容 ＊6河川／年2回（宮谷川・味原川・  
田井川・段川・田君川・結川）

＊岸田川新市橋上流部／年1回

○予 算 36万5千円（36万円）

○担当課 町民課

### (3) 北但行政事務組合負担金

平成28年度からクリーンパーク北但が稼働しており、運営費を拠出し、自然あふれる北但地域での循環型社会の形成に貢献します。

○予 算 5,542万5千円（4億5,223万3千円）

○担当課 町民課

### (4) 資源ごみ集団回収運動奨励事業

ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、区及び各種団体等が行う資源ごみ集団回収運動に対し、資源ごみ集団回収運動奨励金を交付します。

○予 算 223万4千円（250万3千円）

○担当課 町民課



#### (5) 田井公園整備事業

稼動を終えたクリーンセンター解体後の跡地利用として、住民に幅広く活用していただけるよう公園を整備することとしており平成 29 年度から 30 年度までの 2 カ年をかけて、焼却炉の解体撤去及び公園整備を行います。

○予 算 2 億 1,886 万 9 千円 (2,368 万 1 千円)

○担当課 町民課

## 4 高度情報化の推進

#### (1) 情報化推進事業

高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備や有効活用により情報化を進め、住民サービス等の向上を図ります。

○内 容 \* 情報化推進委員会  
\* 第 3 次情報化計画の推進

○予 算 200 万 5 千円 (103 万 1 千円)

○担当課 企画課

#### (2) 公衆無線 LAN 設置補助金

いつでも、どこでも、だれでも、必要な情報を活用できるインターネット接続環境を整備するため、町内事業者等の公衆無線 LAN 設置費用の一部を助成し、ユーザー参加型の公衆無線 LAN ネットワークの構築を目指します。

○予 算 6 万円 (6 万 5 千円)

○担当課 企画課

#### (3) 社会保障・税番号制度（マイナンバー）対応事業

住民票を有する全ての人に 1 人 1 つの番号を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理することで、行政の効率化・国民の利便性を高めるとともに公平かつ公正な社会の実現を図ります。平成 29 年 7 月以降に国と地方公共団体の情報連携が始まる予定のため、電算システムの改修を行います。

○予 算 238 万 1 千円 (1,985 万 2 千円)

○担当課 総務課

## 5 安心な消費生活の推進

#### (1) 消費者行政推進事業

悪質商法や多重債務等の消費者問題への対応を強化するため、消費生活相談員を配置し、相談窓口の充実を図ります。

○予 算 274 万 2 千円 (279 万 9 千円)

○担当課 地域振興課

(2) 高齢者詐欺被害防止対策用器具貸出事業 ※新規  
高齢者詐欺被害防止対策として、高齢者世帯等を対象に電話機に取り付ける詐欺被害防止器具の貸出を行います。

○内 容 \* 機器購入費 50 万円

\* 貸出条件：65 歳以上の 1 人暮らし  
高齢者等（貸出料：無料）

○予 算 50 万円（ — ）

○担当課 地域振興課

## 6 温泉配湯の利活用

#### (1) 温泉審議会運営・地熱対策事業

各温泉の源泉状況を把握するとともに、温泉を有効かつ適正に利用するため温泉審議会等を通じて地熱対策を行います。

○予 算 12 万 1 千円 (12 万 1 千円)

○担当課 商工観光課

#### (2) 温泉各戸配湯事業

優れた泉質と湯量を持つ温泉を適正に管理し、温泉の各戸配湯を安定的に行います。

○予 算 5,006 万 8 千円 (4,957 万 9 千円)

○担当課 上下水道課

#### (3) JR 浜坂駅前付近配湯管布設替工事 ※新規

劣化が進行し、漏湯がたびたび発生している区間の配湯管の布設替を行い、安定した各戸配湯を確保します。

○予 算 2,059 万 2 千円（ — ）

○担当課 上下水道課





# 住民と行政が夢をふくらませるまち

## 1 参画と協働の推進

### (1) アンケートモニター事業 ※新規

住民の意向をまちづくりに反映させるため、アンケートモニターを募集し、インターネットを活用して電子メールでアンケートを実施します。

○予算 6万6千円 ( — )

○担当課 企画課

### (2) 地域運営組織研究事業 ※新規

過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを持続可能とするため、「集落」の枠組を越えて広い範囲で活性化を図る新しい地域運営の取組を研究します。

○予算 17万9千円 ( — )

○担当課 企画課

### (3) 地域振興事業

地域コミュニティの充実を図るため、区及び町内会が実施する生活環境設備及び拠点施設等の整備を支援します。

○予算 323万4千円 (78万9千円)

○担当課 企画課

### (4) ふるさとの成人式事業

新温泉町に生まれ育ち、二十歳の成人式を迎え、自らの力で生き抜いていこうとする新成人を町を挙げて祝福する機会として開催します。

○内容 ※開催日：平成30年1月7日(日)

※場所：夢ホール

○予算 94万8千円 (94万8千円)

○担当課 生涯教育課



ふるさとの成人式

## 2 人権・平和の尊重

### (1) 人権啓発推進事業

人権啓発推進条例及び人権啓発方針に基づき、人権意識の高揚とお互いの人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりをめざし、「差別をなくし人権文化をすすめる町民運動」として各種団体、企業、各地域における人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。第2次人権施策推進計画に沿った施策を総合的かつ計画的に推進します。また、平成28年度に実施したアンケートから第3次男女共同参画社会プランを新たに策定します。

○予算 239万8千円 (271万8千円)

○担当課 生涯教育課

### (2) 隣保館活動事業

基本的人権尊重の精神に基づき、福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となる開かれた「人権センター」として、人権学習交流スポーツ大会、教養文化講座、近隣文化祭、各種人権相談など学習・啓発・交流事業を実施し、人権教育及び人権啓発を推進します。

○予算 662万円 (660万4千円)

○担当課 生涯教育課

### (3) 女性団体育成事業

町内の各種女性団体相互の連絡調整や各地域婦人会員相互の親睦を深めて社会に貢献するとともに、女性の自立と教養・福祉の向上を図ります。

○内容 新温泉町婦人会補助

○予算 33万8千円 (34万2千円)

○担当課 生涯教育課

### (4) 人権学習事業

人権教育にかかる課題解決と人権が真に尊重される社会の実現をめざし、地域の教育活動や、人権に関わる文化創造活動を推進します。

○内容

※人権学習事業(ささゆり・ひまわり)

※新温泉町人権教育推進協議会交付金

※新温泉町人権セミナーの開催

※人権啓発冊子「ひらり第12号」発行事業

○予算 453万5千円 (433万1千円)

○担当課 生涯教育課

### 3 行財政改革の推進

#### (1) 行財政改革の推進

将来にわたる強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、「量と質の改革による住民満足度の向上」を基本姿勢とする第3次行財政改革大綱及び同実施計画（H27～H31）に基づき、引き続き、改革と改善を繰り返しながら、行財政改革の着実な推進を図ります。

○予算 12万5千円（12万5千円）

○担当課 総務課

#### (2) 浜坂多目的集会施設改修事業 ※新規

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき町が管理する公共施設等の維持・改修を計画的に行います。平成29年度は浜坂多目的集会施設の改修工事を行います。

○内容 ＊浜坂多目的集会施設空調機改修

＊浜坂多目的集会施設ガラスブロック修繕

○予算 3,500万1千円（—）

○担当課 総務課

### 4 広域連携・交流の強化

#### (1) 広域行政事業

近隣自治体との連携による広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的な取組を進めます。

また、「但馬定住自立圏」においては、専門職大学の誘致、「鳥取・因幡定住自立圏」においては、連携中核都市圏の形成について検討します。

○予算 717万7千円（711万8千円）

○担当課 企画課

#### (2) 国際交流事業

新温泉町国際交流協会を中心に、南太平洋大学及び南ソウル大学との交流事業や、外国人に優しいまちづくり活動の一環として、町内在住の外国人のための日本語学習支援事業を継続します。

また、中学生の国際理解教育を促進するための姉妹校交流の支援を行い、町民の国際意識の醸成を図ります。

○予算 740万5千円（762万9千円）

○担当課 商工観光課、生涯教育課

#### (3) 都市との交流事業

いなか体験協議会を中心として、自然体験活動を行う団体や小中学校などの受け入れに係る誘致活動に引き続

き取り組めます。

○予算 37万9千円（37万9千円）

○担当課 商工観光課

#### (4) 但馬牧場公園管理運営事業

但馬牛の振興とあわせて、四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物とのふれあい、農産物加工体験などの牧場公園の多面的な機能を生かし、多くの来園者を受け入れ、都市と農村との交流促進と地域の活性化を図ります。

○予算 8,919万9千円（8,507万3千円）

○担当課 牧場公園課



#### (5) 山陰海岸ジオパーク推進事業

ユネスコ世界ジオパークとして世界に誇れる海、山、温泉等の地域資源をさらに磨きあげ、観光振興や環境保全、教育活動、産業振興を図ります。

また、山陰海岸ジオパーク推進協議会やエリア内の各府県市町と連携して各種事業を行うほか、日本ジオパークの再認定と30年度の世界ジオパークの再認定審査に対応します。山陰海岸ジオパーク館においては、体験学習や現地見学会などを充実させ、町ジオパークネットワークでは認定ガイドを養成し、ジオパーク活動の促進を図ります。

○予算 1,555万2千円（1,762万5千円）

○担当課 商工観光課

### 5 情報発信の強化

#### (1) 広報活動事業

広報しんおんせん、ホームページ、行政放送、報道機関への情報提供など各媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を行います。

○予算 493万1千円（465万1千円）

○担当課 企画課

# 行財政改革への取組

これまでの第1次、第2次の行財政改革では、人件費や経費の削減を中心とした量的な改革を重視した取組により、行政運営のスリム化に一定の成果を挙げてきましたが、今後は、それに加えて住民満足度を高める質的な改革を重視した取組の充実が求められます。

平成29年度は第3次行財政改革大綱の3年目の年であり、第2次行財政改革大綱の基本姿勢である「住民の参画と協働」を継承しながら、「量と質の改革による住民満足度の向上」を基本姿勢として、引き続き行財政改革に取り組みます。

## ●行財政改革の取組による計画効果額

**約 2 億 9,696 万円（平成 27 年度～ 31 年度の 5 年間）**

**（累積効果額 約 7 億 7,699 万円）**

【内 訳】

| 基本方針と重点項目     |                  | 平成 31 年度までの計画効果額               |                            |
|---------------|------------------|--------------------------------|----------------------------|
|               |                  |                                | うち平成 29 年度<br>計画効果額        |
| 1 住民との協働の深化   |                  |                                |                            |
|               | (1) 行政への住民参画の促進  | —                              | —                          |
|               | (2) 協働まちづくりの推進   |                                |                            |
|               | (3) 情報共有化の推進     |                                |                            |
| 2 自立した財政運営の推進 |                  |                                |                            |
|               | (1) 経費の削減と財政の健全化 | 7,736 万円<br>(1 億 1,599 万円)     | 1,649 万円<br>(2,424 万円)     |
|               | (2) 自主財源の確保      |                                |                            |
|               | (3) 使用料・手数料の適正化  |                                |                            |
|               | (4) 補助金等の適正化     |                                |                            |
|               | (5) 公営企業等の経営健全化  |                                |                            |
| 3 良質な行政運営の推進  |                  |                                |                            |
|               | (1) 行政サービスの質的向上  | 80 万円<br>(240 万円)              | 16 万円<br>(48 万円)           |
|               | (2) 事務事業の改善と効率化  |                                |                            |
|               | (3) 電子自治体の推進     |                                |                            |
|               | (4) 公共施設の適正化     |                                |                            |
| 4 行政運営力の強化    |                  |                                |                            |
|               | (1) 行政組織の最適化     | 2 億 1,880 万円<br>(6 億 5,860 万円) | 4,480 万円<br>(1 億 3,500 万円) |
|               | (2) 定員管理と給与等の適正化 |                                |                            |
|               | (3) 人材育成の推進      |                                |                            |
| 合 計           |                  | 2 億 9,696 万円<br>(7 億 7,699 万円) | 6,145 万円<br>(1 億 5,972 万円) |

※計画効果額・・・第3次行財政改革実施計画における計画効果額

※累積効果額・・・単年度効果額に過年度実施分の継続効果を加えた額

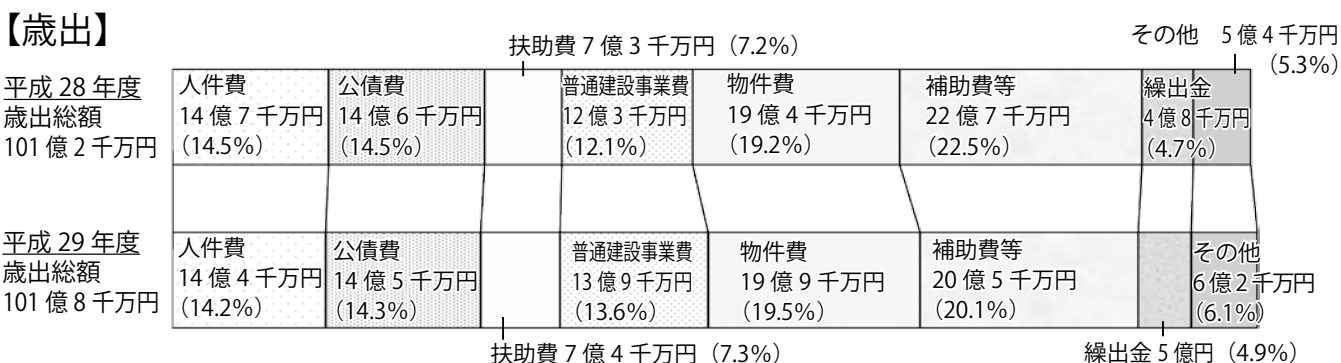
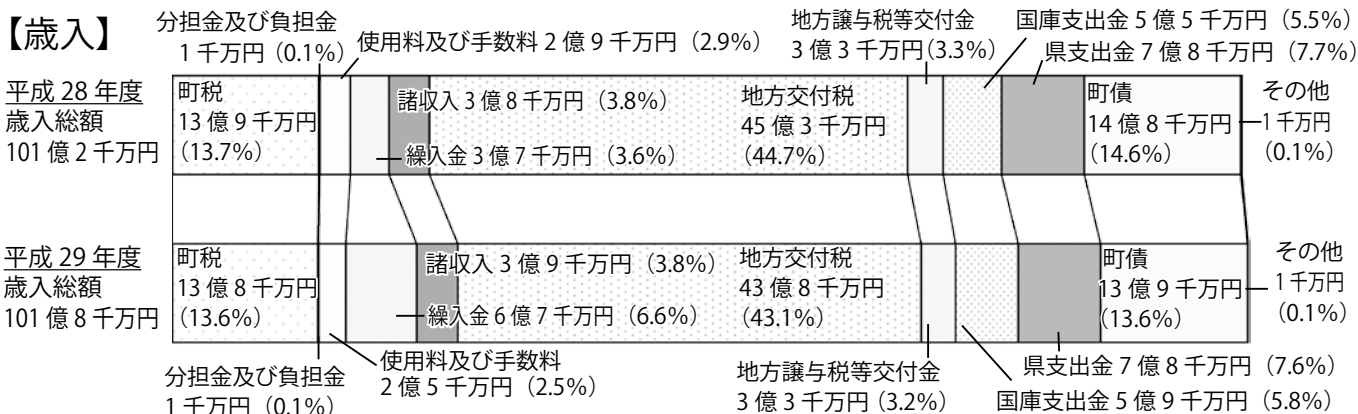


# まちの台所事情

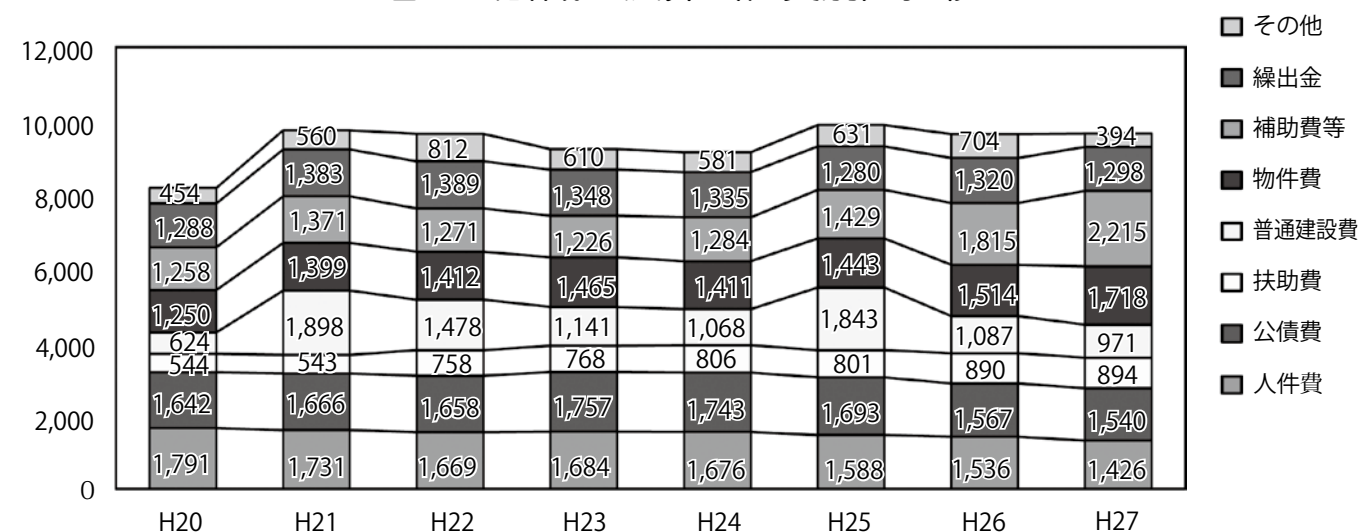
## 1 普通会計予算の推移

### (平成 28 年度、29 年度の当初予算比較)

※「普通会計」とは、総務省の定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。具体的には一般会計、残土処分場事業特別会計（浜坂・温泉）をいいます。



### 普通会計歳出決算（性質別）推移



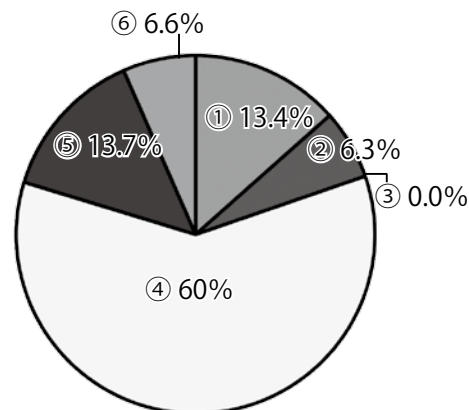
※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

## 2 町の予算を家計に例えてみると…

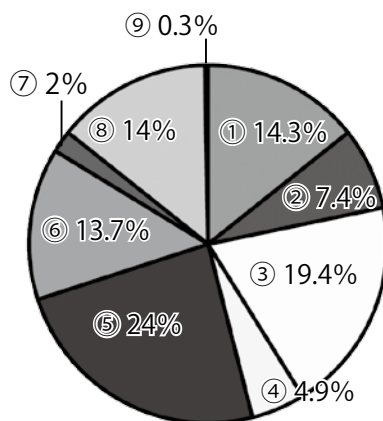
平成 29 年度の新温泉町の普通会計予算 101 億 8 千万円を、年収 420 万円（月収 35 万円）の家計に例えてみると・・・

【新温泉さんの家族】 サラリーマンのお父さん、パート勤めのお母さん、子ども 2 人

| 収 入                           | 家計（1 か月）  | 町予算（年間予算）      |
|-------------------------------|-----------|----------------|
| ① 給料（町税）                      | 47,000 円  | 13 億 8,000 万円  |
| ② パート収入<br>（使用料・手数料等）         | 22,000 円  | 6 億 5,000 万円   |
| ③ 財産の運用・売却益<br>（財産収入）         | 0 円       | 1,000 万円       |
| ④ 親からの援助など<br>（地方交付税、国・県支出金等） | 210,000 円 | 60 億 8,000 万円  |
| ⑤ 借金（車・住宅ローン）<br>（町債）         | 48,000 円  | 13 億 9,000 万円  |
| ⑥ 貯金の取り崩し（繰入金）                | 23,000 円  | 6 億 7,000 万円   |
| 合 計                           | 350,000 円 | 101 億 8,000 万円 |



| 支 出                                        | 家計（1 か月）  | 町予算（年間予算）      |
|--------------------------------------------|-----------|----------------|
| ① 食費（人件費）                                  | 50,000 円  | 14 億 4,000 万円  |
| ② 医療費・教育費・保育料等<br>（扶助費）                    | 26,000 円  | 7 億 4,000 万円   |
| ③ 光熱水費・電話代・生活用品等<br>（物件費）                  | 68,000 円  | 19 億 9,000 万円  |
| ④ 子どもへの仕送り（繰出金）                            | 17,000 円  | 5 億円           |
| ⑤ サークル等の会費・知人への援助<br>（補助費等及び出資・貸付金）        | 84,000 円  | 24 億 3,000 万円  |
| ⑥ 自宅の増改築・車や電気製品の<br>購入等（普通建設事業費・<br>維持補修費） | 48,000 円  | 14 億円          |
| ⑦ 貯金の積立て（積立金）                              | 7,000 円   | 2 億円           |
| ⑧ 借金の返済（ローンの支払い）<br>（公債費）                  | 49,000 円  | 14 億 5,000 万円  |
| ⑨ その他（予備費）                                 | 1,000 円   | 3,000 万円       |
| 合 計                                        | 350,000 円 | 101 億 8,000 万円 |



お父さんとお母さんの収入だけでは生活できず、親からの援助により生計が成立っている状況は昨年までと変わりありません。景気の低迷などにより、昨年と比べて、給料・パート・親からの援助などの収入が減る一方で、暮らしを維持するために必要な自宅の増改築・車や電気製品の購入費、光熱水費・電話代・生活用品等が増えるため、食費、子どもへの仕送りを抑えるなどの節約を行い、借金と貯金を取り崩すことで何とか生計を保っているのが今年度の家計の現状です。

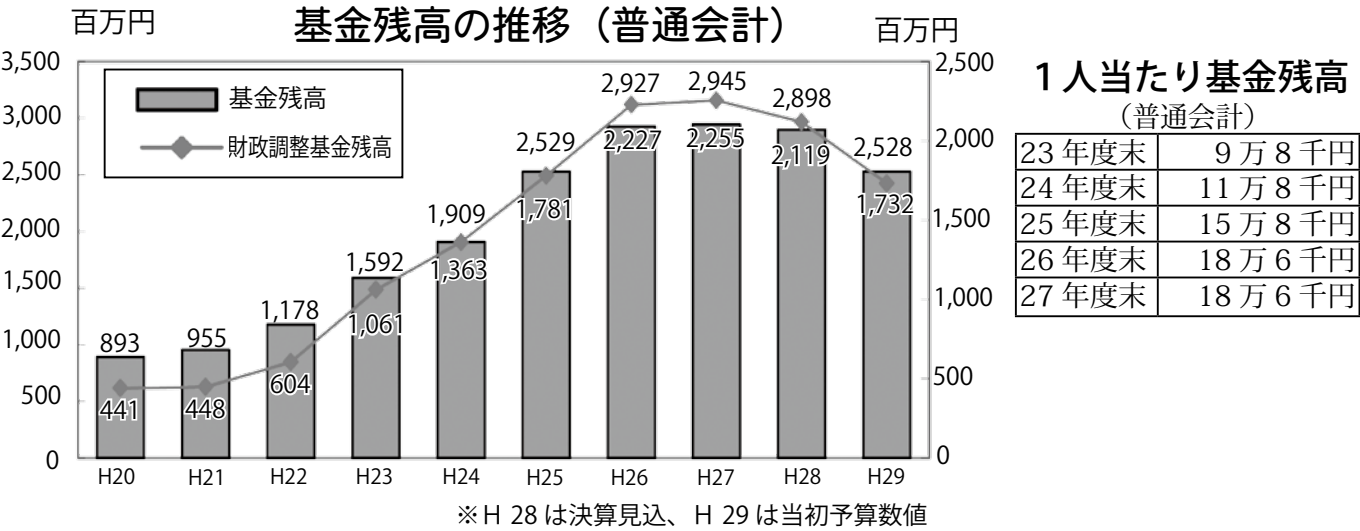




3 貯金の状況

貯金（基金）のうち使途が限定されていない財政調整基金は、平成 27 年度末で約 22 億 6 千万円となりましたが、平成 28 年度は決算剰余金が見込めないため、結果、平成 28 年度末で約 21 億 2 千万

円となる見込みです。また、平成 29 年度予算においては収支不足を補うために約 3 億 9 千万円を取り崩すこととなりました。



【基金残高の状況】

（単位：千円）

| 基金名                  |                  | 平成 27 年度末<br>現在高 | 平成 28 年度末<br>現在高見込額<br>(A) | 平成 29 年度     |              | 平成 29 年度末<br>現在高見込額<br>(A)+(B)-(C) |
|----------------------|------------------|------------------|----------------------------|--------------|--------------|------------------------------------|
|                      |                  |                  |                            | 積立予定額<br>(B) | 取崩予定額<br>(C) |                                    |
| ① 財政調整基金             |                  | 2,254,809        | 2,119,293                  | 2,960        | 390,000      | 1,732,253                          |
| ② 減債基金               |                  | 24,785           | 24,793                     | 9            | 0            | 24,802                             |
| ③ その他<br>特定目的基金      | ふるさと水と土対策基金      | 2,597            | 1,276                      | 1            | 0            | 1,277                              |
|                      | 地域福祉基金           | 54               | 54                         | 0            | 0            | 54                                 |
|                      | 海岸環境美化基金         | 79               | 79                         | 0            | 0            | 79                                 |
|                      | 地域振興基金           | 300,000          | 500,000                    | 200,000      | 0            | 700,000                            |
|                      | 十字谷残土処分場整備基金     | 134,951          | 124,188                    | 3,886        | 75,500       | 52,574                             |
|                      | 下々山公共建設残土処分場事業基金 | 223,627          | 123,064                    | 268          | 107,166      | 16,166                             |
|                      | 二日市温泉配湯事業施設整備基金  | 1,081            | 1,081                      | 1            | 750          | 332                                |
|                      | ふるさとづくり基金        | 2,677            | 3,727                      | 501          | 3,720        | 508                                |
| 計 ①～③（普通会計）          |                  | 2,944,660        | 2,897,555                  | 207,626      | 577,136      | 2,528,045                          |
| ④ 土地開発基金（現金のみ）       |                  | 49,762           | 49,779                     | 18           | 0            | 49,797                             |
| 計 ①～④                |                  | 2,994,422        | 2,947,334                  | 207,644      | 577,136      | 2,577,842                          |
| ⑤ 国民健康保険財政調整運用基金     |                  | 170,272          | 180,421                    | 142          | 1            | 180,562                            |
| ⑥ 国民健康保険直営診療所基金      |                  | 110              | 110                        | 0            | 0            | 110                                |
| ⑦ 介護保険給付費準備基金        |                  | 34,873           | 69,476                     | 102          | 1            | 69,577                             |
| ⑧ 生活排水処理事業基金（コミプラ除く） |                  | 71,502           | 0                          | 0            | 0            | 0                                  |
| ⑨ 七釜温泉配湯事業施設整備積立基金   |                  | 36,288           | 7,467                      | 4            | 1            | 7,479                              |
| 合計 ①～⑨               |                  | 3,307,467        | 3,204,817                  | 207,892      | 577,139      | 2,835,570                          |



## 4 借金の状況

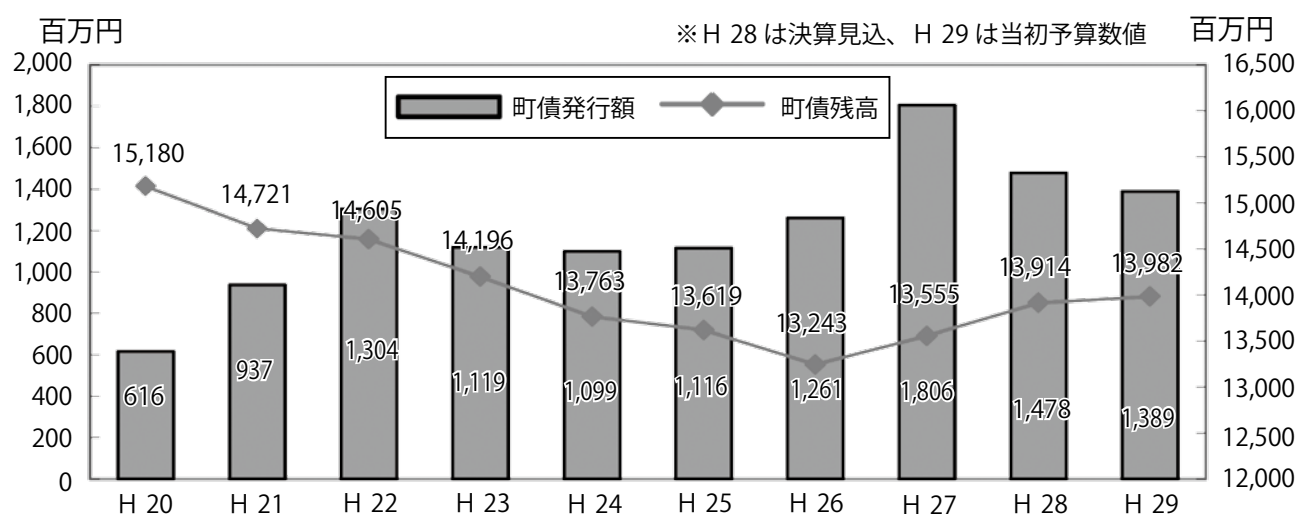
町の借金は、平成 27 年度末現在で全会計合わせると約 228 億円（平成 26 年度末 229 億円）、町民一人当たり約 147 万円（同 145 万円）となり、普通会計の借金は約 136 億円（同 132 億円）で、町民一人当たり約 88 万円（同 84 万円）となっています。財政健全化のため、有利な財源である

合併特例債、過疎対策事業債を活用していくなど適切な管理を行います。

### 1 人当たり町債残高 （普通会計）

|        |           |
|--------|-----------|
| 23 年度末 | 86 万 6 千円 |
| 24 年度末 | 85 万 1 千円 |
| 25 年度末 | 84 万 9 千円 |
| 26 年度末 | 84 万 0 千円 |
| 27 年度末 | 87 万 8 千円 |

### 町債残高の推移（普通会計）



### 【町債残高の状況】

（単位：千円）

| 区 分               | 平成 27 年度末<br>現在高 | 平成 28 年度末<br>見込額 | 平成 29 年度末<br>見込額 |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 一般会計              | 13,550,734       | 13,914,026       | 13,981,802       |
| コミュニティ・プラント事業特別会計 | 4,200            | 0                | 0                |
| ①小 計（普通会計）        | 13,554,934       | 13,914,026       | 13,981,802       |
| 国民健康保険事業特別会計      | 12,800           | 12,117           | 10,721           |
| 下水道事業特別会計         | 5,957,218        | 5,545,923        | 5,120,385        |
| 水道事業会計            | 2,108,806        | 2,421,106        | 2,748,222        |
| 公立浜坂病院事業会計        | 1,120,558        | 1,096,818        | 953,961          |
| ②小 計              | 9,199,382        | 9,075,964        | 8,833,289        |
| ① + ②合 計          | 22,754,316       | 22,989,990       | 22,815,091       |

### ◆町債とは・・・

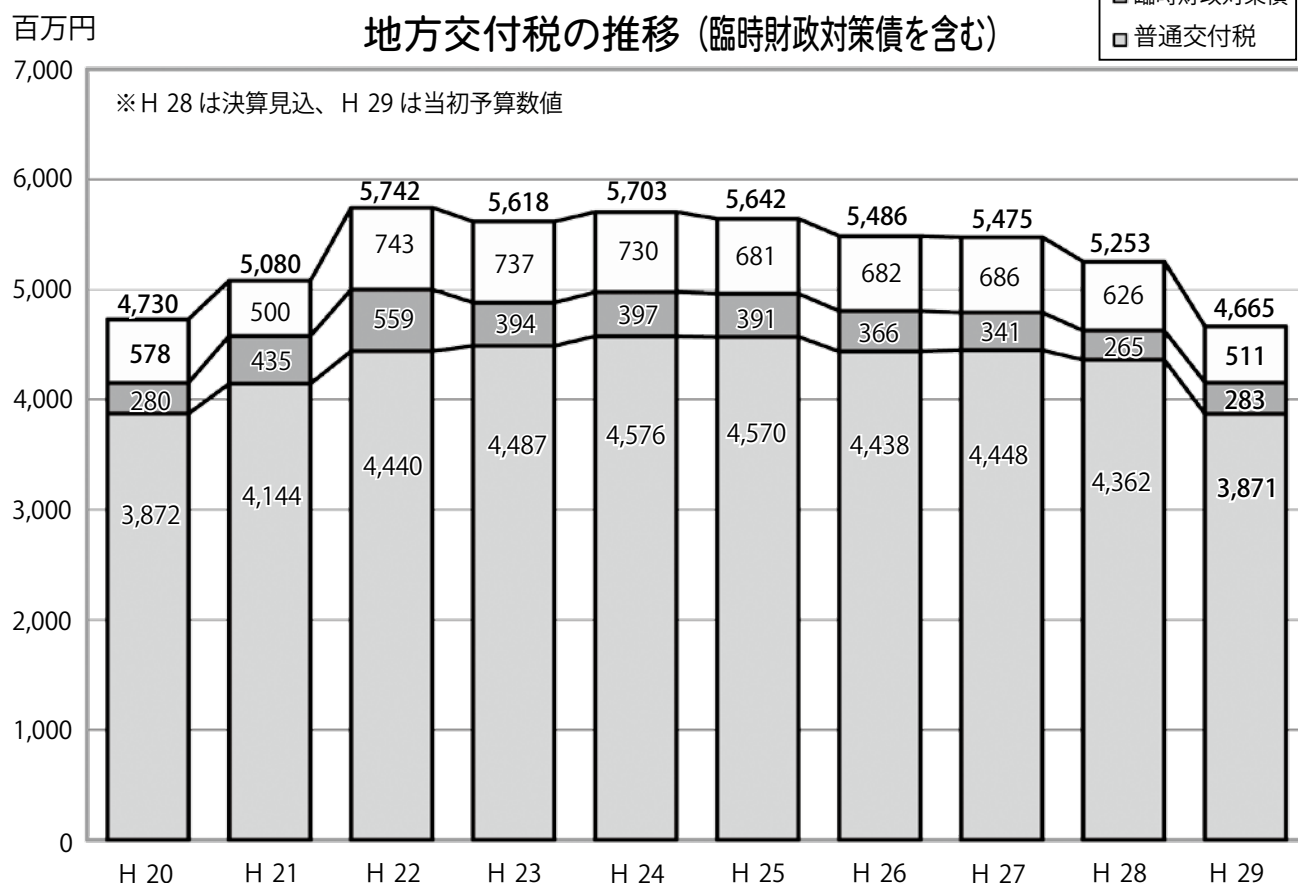
町債は、学校や道路、下水道などの多額の経費を要する建設事業を行うための借金であり、長期間町民に活用されるため、建設時の町民だけに負担してもらうのではなく、次の世代にも負担を求め、世代間でこれらの事業に対する負担の公平を

図るものです。町債を発行して事業を行いつつ、町債の中でも、償還額の一部に対して交付税が算入される有利な町債を活用していくことも大切です。ただし、財政健全化のため借金の残高を減らすことも重要です。

## 5 地方交付税・町税の状況

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税では「重点課題対応分」として社会保障の充実や一億総活躍社会の実現にかかる費用などが財政措置される一方、町合併後 12 年目となり、合併後 10 年間は認められていた合併特例の段階的な縮減により、1 億 5,800 万円の減額を見込みます。

町税は、平成 29 年度における税制改正を含め、景気の動向、過去の実績や徴収努力等を勘案した結果、約 800 万円の減額を見込みます。



※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

### 臨時財政対策債とは・・・

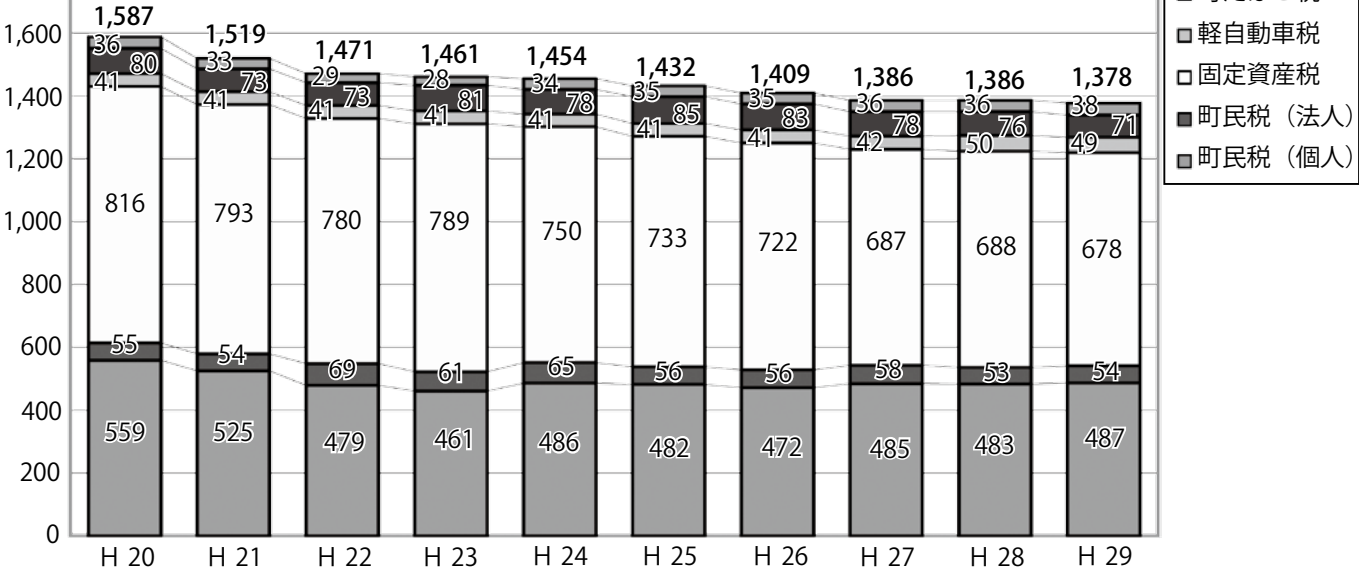
地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。従来は、この財源不足額を補てんするため、国が地方交付税特別会計で借り入れし、地方交付税として地方自治体に配分してきました。

平成 13 年度から自治体自ら直接借り入れる方式に切り替えられました。これを「臨時財政対策債」といいます。

百万円  
2,000  
1,800  
1,600  
1,400  
1,200  
1,000  
800  
600  
400  
200  
0

# 町税の推移

※ H 28 は決算見込、H 29 は当初予算数値



※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

## 6 財政指標の状況

| 項 目     | 24 年度       | 25 年度         | 26 年度         | 27 年度         |
|---------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 経常収支比率  | 88.0%       | 85.8%         | 87.0%         | 84.2%         |
| 実質公債費比率 | 17.6%       | 16.9%         | 15.1%         | 13.6%         |
| 標準財政規模  | 67 億 200 万円 | 66 億 8,400 万円 | 65 億 2,800 万円 | 65 億 6,000 万円 |

### 【用語解説】

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経常収支比率  | 人件費（食費）、扶助費（医療費等）、公債費（借金の返済）などの義務的な経常経費に、町税（給料）や地方交付税（親からの援助）などの経常的収入がどれだけ充当されているかを示します。数値が高くなるほど財政の自由度、健全性が失われていることを示します。<br>※例えば、10 万円の収入のうち、Aさんは生活費など必ず必要な経費が 9 万円とすると、経常収支比率は 9 万円 ÷ 10 万円 = 90% となります。Bさんは生活費など必ず必要な経費が 7 万円とすると、経常収支比率は 70% となり、Bさんの方が自由に使えるお金が多いということになります。 |
| 実質公債費比率 | 一般会計等の普通会計に加え、上下水道、病院などの公営企業会計等（子どもへの仕送り）を加えた町全体の実質的な債務をもとに算出します。3 か年の平均値が 18% 以上になると起債の許可が必要となり、25% 以上なら起債が制限されます。                                                                                                                                                                |
| 標準財政規模  | 地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源（※）の規模を示す数値<br>※一般財源とは、歳入のうち町税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金のことです。                                                                                                                                                                                |



# 兵庫県知事選挙

投票日 **7** 月 **2** 日 (日)

投票時間 **午前 7 時～午後 8 時** (一部の地域を除く)

投票日当日、仕事、買物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

【期日前投票のできる期間・場所】

**6月16日(金)～7月1日(土)**

**浜坂多目的集会施設・新温泉町民センター**

詳しくは、新温泉町選挙管理委員会(82-3111)へお問い合わせください。

**みなさんそろって投票しましょう！！**

# 新温泉町長選挙及び 新温泉町議会議員選挙

投票日 **10** 月 **29** 日 (日)

投票時間 **午前 7 時～午後 8 時** (一部の地域を除く)

投票日当日、仕事、買物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

【期日前投票のできる期間・場所】

**10月25日(水)～10月28日(土)**

**浜坂多目的集会施設・新温泉町民センター**

詳しくは、新温泉町選挙管理委員会(82-3111)へお問い合わせください。

**みなさんそろって投票しましょう！！**

## －平成 29 年度新温泉町予算説明書－ 「まちを知る 考える 参画する」私たちの新温泉町

発行 新温泉町／編集 企画課

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673 番地の 1

電 話 (0796) 82-3111 (代)／F A X (0796)82-3054

町ホームページ <http://www.town.shinonsen.hyogo.jp/>